

「ハイデガー裁判」の行方

奥 谷 浩 一

要 旨

ハイデガーは、第二次世界大戦におけるナチス・ドイツの敗北の後に、政治的浄化委員会によって、フライブルク大学最初のナチ党員学長として活動したことの政治的責任を問われることになった。これが本論文で言う「ハイデガー裁判」である。フランス占領軍によって「典型的なナチ」と見なされたハイデガーは、フライブルク市内の自らの住居と蔵書の接収という危機的状況に直面して、この危機を回避するために「弁明」を開始し、「ハイデガー裁判」の過程のなかでこの「弁明」をさらに拡大・強化していった。この「弁明」は最終的には「1933/34年の学長職。事実と思想」という文書にまとめられて完成されることになる。ハイデガーの「弁明」は、自らとナチとの関係が最小限のものであったとする戦略で貫かれており、時には真実と虚偽を織り混ぜたりあるいは時には事実を隠蔽するというかたちでさまざまに展開されている。本論文では、この「ハイデガー裁判」の経緯と結末を追跡しながら、その過程のなかで展開されたハイデガーの「弁明」のはたしてどこまでが真実でどこまでが虚偽なのか、そして同僚たちの目に学長ハイデガーがどのように映っていたのかをやや詳しく検討することにしたい。この検討は、ハイデガーとナチズムとの真の関係を明らかにするとともに、ハイデガー思想の再評価という問題を提起する作業の一環にはかならない。

キーワード：ナチズム，民族共同体，強制的同質化，総統＝学長，精神的転回

目 次

はじめに

- 第1章 「ハイデガー裁判」の発端
- 第2章 ランペの覚え書き文書と「ハイデガー裁判」のその後の展開
- 第3章 情勢の急転回
- 第4章 1945年11月4日付の学長宛の手紙におけるハイデガーの「弁明」
- 第5章 浄化委員会議長宛の手紙におけるハイデガーの最後の抵抗
- 第6章 浄化委員会の最終報告書の概要
- 第7章 「ハイデガー裁判」の結末

はじめに

ハイデガーが1933年4月にフライブルク大学学長に選ばれた直後にナチ党員となり、1934年4月までのおよそ1年間の間同大学学長を務めたことは、今ではよく知られている。ところがハイデガーは、第二次世界大戦におけるナチス・ドイツの敗北後、彼がナチ時代にナチ党員として学長を務めたことの政治的責任を問われることになった。この責任の追及は、フランス占領軍政府の意向のもとに、直接には非ナチ化のための政治的浄化委員会によって、当事者であるハイデガー始め関係者からの事情聴取を含めて取り行われたために、実質的に「ハイデガー裁判」と言ってもよい内容をもつものであった。この「ハイデガー裁判」は、フライブルクを占領統治したフランス軍政府、フライブルク大学の五人の教授からなる政治的浄化委員会、バーデン州文部省、フライブルク大学評議会、そしてハイデガーが所属した同大学哲学部などの諸組織を巻き込んで進行したために、きわめて複雑な紆余曲折があった。この「ハイデガー裁判」は、開始当初からしばらくはハイデガーに対して比較的寛大な態度で進行したために、ハイデガーも楽観的な見通しをもっていたが、しかし、フランス軍政府の意向も働いて、やがて浄化委員会の基本的な立場が修正されて委員会全体のハイデガーに対する態度が大きく変化して次第に厳しいものとなった。当初は事態を楽観視し、場合によっては年金付きの名誉教授となることで妥協して事態を切り抜けてもよいと考えていたハイデガーは、当初の意図を完全に裏切られることになった。

この「ハイデガー裁判」の個々の局面については、まだ完全に解明されているわけではない。委員会での審議の詳細な経過、委員やその同調者たちが浄化委員会や大学評議会などに提出した文書などはいまだに完全に公開されてはいないからである。しかし、この「ハイデガー裁判」のおおよその経過と結末については、とりわけフライブルク在住の歴史学者フーゴ・オットによる、地元在住の利を生かした著作と諸論文などによってほぼ知ることができる。したがって、本論文ではオットの労作と重複するかたちでこの「ハイデガー裁判」の経過を繰り返すことは避けることにしたい。本論文の目的は、オットの著書では論じられていないか、または少ししか触れられていないいくつかのエピソードに重点を置きながら、「ハイデガー裁判」のなかで展開されたいくつかの局面に照明をあてることである。そこではとりわけ、この「ハイデガー裁判」の最後の局面でハイデガーが最後の抵抗を試みて浄化委員会議長フォン・ディーツェに宛てた手紙、そしてフォン・ディーツェが起草した浄化委員会の最終的な報告書に重点を置いて、「ハイデガー裁判」の経過が考察される。これらの文書は、フライブルク大学の同僚たちがハイデガーとナチズムとのかかわりをどこまで認識し、また学長時代のハイデガーをどういう目で見ていたかを知る上できわめて貴重な資料であり、また浄化委員会とハイデガーとの間で行われた応答は彼の人間性と哲学者としての資質を知る上で格好の資料となると思われるからである。

なお、本論文の執筆にあたっては、紙幅の都合上、私がこれまでハイデガーとナチズムの問題にかんして書いた論文と重複する箇所はできるだけ避けるようにした。個々の事実の確認とこれにもとづく検証の結果については、私がすでに発表したこれらの論文や翻訳などをぜひとも参照していただきたい⁽¹⁾。

第1章 「ハイデガー裁判」の発端

第二次世界大戦末期の1944年秋、ナチス・ドイツは連合軍の攻撃を受けて、破局へと近づきつつあった。ハイデガーは、16歳から60歳までの兵役適格者を最終動員することを指示するヒトラーの命令によって11月8日に民族突撃隊に招集され、フライブルク近郊のツェーリンゲンに滞在した。同月27日、イギリスとアメリカの連合軍はフライブルクの街に激しい爆撃を行い、教会を含めて市街の多くの歴史的建造物がひどく破壊されて、多くの人々が瓦礫の下に埋もれて命を落とした。ハイデガーは、この厳しい時期にもかかわらず、この後元ベルリン大学教授オイゲン・フィッシャーと帝国大学教師連盟会長グスタフ・アドルフ・シェールの助力によって、「国民と党にとって代え難い無比の思想家」または数少ない「ナチズム的な姿勢の哲学者」との評価のゆえに除隊が認められて、故郷のメスキルヒに疎開していた。しかし、フライブルク大学の哲学部の一部がドナウ河上流のヴィルデンシュタインに避難したので、ハイデガーもこれに合流することになった。明るる年の4月22日、フライブルクはフランス軍によって占領された。4月30日、ヒトラーが自殺し、5月8日にはドイツが無条件降伏した。

ところでフランス軍政府は、政治的な浄化が完了するまでは、フライブルク大学を含めて一切の教育機関の閉鎖を命令した。このような政治情勢の大きな転換のもとで、フライブルクでは、フランス軍政府が要求する第三帝国時代の大学関係者の政治的過去が問題とされ、またナチと見なされていた人々のリストが作られただけでなく、そうした人々の住宅の接収が行われた。ハイデガーはといえば、「典型的なナチ」と見なされて、同年5月中旬にはこのリストに名前が載せられ、レーテブック47番地にある彼の住居が蔵書とともに接収の対象となった。これに抗議して6月10日にハイデガー夫人のエルフリーデが市当局に手紙を送り⁽²⁾、こうしてハイデガーの「弁明」が開始されたのである。

フライブルク大学では、フランス軍当局の手によって政治的粛清が開始され、ナチ時代の学長経験者であるフリードリヒ・メッツ、オットー・マンゴルト、ヴィルヘルム・ジュースの三人が停職処分を受けたほか、比較解剖学教授のエルンスト・テオドーア・ナウクを初めとして数人が保安諜報部の一員であったことを理由に収容所送りとなっていた。こうした政治情勢のもとで、大学評議会がフランス軍政府の要請によってコンスタンティン・フォン・デーツェ、ゲルハルト・リッター、アドルフ・ランペの三人の教授を大学の代表者として承認し、彼らがフランス軍政府のもとでフライブルク大学の政治的浄化の仕事を担当することになった。フォ

ン・ディーツェとランペは国民経済学者、ゲルハルト・リッターは歴史学者であったが、これらの三教授はともにナチ時代にはその言動とナチにたいする抵抗的な姿勢を問題とされてドイツ敗戦時までベルリンの収容所に拘禁されており、ナチ崩壊とともに釈放された人々であった。彼らは1944年7月20日に発生したヒトラー暗殺未遂事件に関与したといわれる。なかでもリッターは、ハイデガーのフライブルク学長時代にはハイデガーに強力に反対した人物であった。ランペもまた自由主義的な姿勢の持ち主であって、ハイデガー学長時代に彼の片腕であった法学部長のエーリク・ヴォルフによって経済学教授ディールの代講を打ち切られたほか、ハイデガーとヴォルフの二人によってディールの後任になることを妨害された経緯があり、学長ハイデガーとの間には抜き差しならない確執があった。

1945年6月1日にこの政治的浄化委員会でハイデガーにかんする最初の審議が行われた。いわゆる「ハイデガー裁判」が開始されたのである。浄化委員会はまもなく拡大されて、これらの三教授に加えて、神学教授のアルトゥール・アルガイアーと植物学教授のフリードリヒ・エールカースが参加することになった。

ハイデガーとはいえば、彼は6月下旬になってやっとヴィルデンシュタインからフライブルクに戻ってきた。7月9日にフライブルク市長は、先にハイデガー夫人エルフリーデが市長宛に出した抗議の手紙にたいする返事を出し、ハイデガーに書類で、空襲で破壊された住宅事情を考慮して、ナチ党员であった者の住居を優先的に接収するとの方針に従い、ナチ党员であったハイデガーの住居と蔵書が差し押さえられることを通達した。13日には住宅局の証明書をもった男が彼のところにやってきて、ハイデガー夫妻と二人の同居人が住む住居を明け渡すようにと彼に求めた。その三日後にハイデガーはフライブルク市長に手紙を書いて、住宅と蔵書の差し押さえというこうした処置が個人と仕事に対する差別待遇であるとして強く抗議した。この手紙のなかでハイデガーは概略次のように述べている。自分はナチ党のなかで決して役職をもったことはないし党内で活動したことはない、自分が当時の大学学長のなかで職を辞するということをあえてやってのけた唯一の者だということが自分の立場を明らかに示している、党は自分の学長時代もその後も自分を悩まし妨害し続けたし『生成する民族』や『アレマン人』などの雑誌で自分を誹謗し嘲笑したばかりか、著書の印刷や自分の名前をあげることまで禁止したが、それにはそれなりの理由があったからだ、と。そして、自分がマールブルク大学時代を除いてほぼ40年間もフライブルクに住み、フライブルク大学に25年も奉職しており、ベルリン大学を含めて他大学から何度も招聘の声がありながらこれらをすべて拒否してきた、自分の著作は欧米だけでなくアジアの国の言葉にも翻訳されて名声を得ているのに、そのフライブルク市が中身も由来もわからない理由で自分をナチ幹部に対するのと同じやり方で告発している、自分はそんな幹部たちとは何らかの政治的・個人的な関係をもったことはないから、彼らと一緒にされることを断固として拒否する、と強調している⁽³⁾。ハイデガーはこの時点ではその後の自らの運命を予測できずに、虚偽を交えつつ、かなり高飛車な態度で市長に抗議して

いることがわかる。

この手紙はハイデガーが自らの「弁明」の基本路線を定式化した最初の文章であった。この「弁明」は、その後の「ハイデガー裁判」の過程のなかで幾度となく繰り返されながら、次第に巧妙にその基本路線を強化していき、最終的には「1933/34年の学長職。事実と思想」に代表される公式的見解に結実していくことになる。

第2章 ランペの覚え書き文書と「ハイデガー裁判」のその後の展開

浄化委員会は1945年7月23日、初めてハイデガーを喚問して尋問を行った。この時、リッターが確信をもって、ハイデガーがレーム肅清事件の後たとえ公式に表明したことはなかったにせよ心の底ではナチズムの断固たる反対者となったと主張して、ハイデガーを擁護した。そのために、浄化委員会は全体としてはハイデガーに好意的な態度を取り、ハイデガーにも事態の推移を楽観視する気持ちが生じたが、ランペがただ一人全体の意見に同意せず、断固とした反対の立場をとり続けた。そこでハイデガーはランペにたいして個人的に申し開きを行う必要があると考えて、二日後の7月25日に彼の自宅を訪問し、2時間ほど彼と話し合いの場をもった。この時、ハイデガーは後の「弁明」の基本路線となることを繰り返したのだが、ランペはこの会見の内容を覚え書きにしたため、これを浄化委員会とハイデガー本人に手渡した。この覚え書きには7項目にわたってそのおおよその内容が書き留められている⁽⁴⁾。

その詳細はオットの著書『ハイデガー—伝記への途上で』で述べられているので、ここでは重複を避けるが、ハイデガーの「弁明」に対するランペの反論が次のふたつの文書の存在を根拠として展開されたために説得力をもち、またハイデガーにとっても反論しがたいものであったことに注意されたい。

そのひとつは、学長ハイデガーが1933年12月13日に学部長宛に「世界の教養人への呼びかけ」という通達を回覧で出したことである。もうひとつは、ハイデガーが1933年11月3日に『フライブルク学生新聞』に掲載した「学説や『理念』が諸君の存在の規範なのではない。総統自身が、そして総統のみが今日と未来のドイツの現実であり、その法則である。たえずいっそう深く知ることを学びたまえ。今からはすべての事物が決断を要求し、すべての行為が責任を要求するのである」⁽⁵⁾という文章であった。ランペはこうした文書に典型的に見られるハイデガーによるヒトラーとナチズムの賛美が、先の浄化委員会でハイデガーがヒトラーの『我が闘争』を読んだことがあるかと問われて、その内容への反対から部分的にのみ読むことができたにすぎないと答えたことに矛盾するとして、ハイデガーを追及したのであった。

ここで最初の文書、つまりハイデガーが学部長宛てに提出した回覧状にかんしてもう少し説明することにしよう。この回覧状は、1933年11月11日にライプツィヒで開催された「ドイツの学問のデモンストレーション」という集会に深く関連している。このドイツの学者の政治集会

は、明るく日に行われることになっていた帝国議会の国民投票の前日に、ナチが政治勢力のすべてを総動員して開催したものであって、ヒトラーへの投票を呼びかける明確な政治的意図のもとに招集された。これにはベルリン、ライプツィヒ、ゲッティンゲン、ハンブルク、フライブルクの5大学の学長初め、著名な党員学者たちが参加した。ハイデガーもまたこの集会で悪名高い演説を行っており、その原文はシュネーベルガーの『ハイデガー拾遺』に収録されているので、参照されたい。その後、この集会で行われた学者たちの講演を豪華な記念論文集として一冊の書物にまとめようとする動きがあった。この書物の刊行と発送のためにはおよそ1万マルクが必要となる見込みとなった。ハイデガーの回覧状はこの豪華本記念論文集を発行するための募金をフライブルク大学内で呼びかけたものだったのである。

この回覧状には「世界の教養人への呼びかけ」という宣言文が最後に添えられていて、これが計画されていた書物の序文となるはずであった。その宣言文とは以下の通りであった。「あらゆる学問は民族の精神的な様式と分かちがたく結合していて、この様式は民族から生い立つ。だから、効果的な学問的労働の前提は、諸民族の無制限の精神的発展可能性と文化的自由である。個々の民族の、民族と結合した学問の奨励が共に働いて初めて、民族を結合する学問の力が生じる。諸民族の無制限の精神的発展と文化的自由とは、同一の権利、同一の名誉、同一の政治的自由にもとづいてのみ、それゆえに現実の普遍的な平和の雰囲気の中のみ成功する。

ドイツの学問はこの確信から全世界の教養人に向けて呼びかける。アドルフ・ヒトラーによって統一されたドイツ民族の自由、名誉、権利、平和をめぐる奮闘に、彼らが自らの民族に期待するのと同じ理解を示すことを。」⁽⁶⁾

ついでに言えば、この回覧状には非アーリア系の大学人を署名対象者から排除するという文言が添えられていた。ここで見逃すことができないのは、これに対して、ゲアハルト・リッターとヴァルター・オイケンは、このハイデガーの回覧状が多くの同僚たちを当惑させており、またフッサールなどの著名な学者たちをユダヤ系という理由で署名者から除外しようとしていることに抗議して、手紙で外務省に訴え出したことである。彼らは当時から、ハイデガーがヒトラーに盲従していることとユダヤ系大学人を差別していることに憤慨しており、後に「ハイデガー裁判」の時にこの忘れることのできない出来事を再び問題にしたのであった。こうした歴史の生き証人を前にしては、いかに狡猾なハイデガーといえども、決して言い逃れをすることはできなかったのである。

ランベは、こうした動かぬ証拠をハイデガーに突きつけて、こう強調した。ハイデガーが学者として受けている国際的な序列は、どの方向からしても免責する要素としてではなくて、その反対に加重する要素として評価されなければならないが、その理由はひとつには、彼の言葉は大学の壁を越えて、そればかりか帝国の国境を越えて影響を及ぼし、そしてそうすることによって国民社会主義の当時特に危険な発展諸傾向を本質的に支持するものとなったからであり、もうひとつには、そのような呼びかけを行った学者には大学政策の問いにおいても最高の意味に

において責任を自覚した姿勢が自明のこととして要求されなければならないからである、と。

ハイデガーはランペのこうした責任追及になおも繰り返し「弁明」を行ったが、これに対してランペは例えばこう述べていることに注目されたい。「私はハイデガー氏にこう言った。彼は学長時代に指導者原理をどの一評議会でもたえず繰り返し個々の評議会構成員によって試みられた一建設的な共同作業も徒勞であると宣告するようなある種のラディカリズムで貫徹した。」⁽⁷⁾ハイデガーはこうした歴史の証人と事実を前にしては自分が完全な無罪を宣告されることはありえないことを最終的に自覚せざるをえなかった。そして、ランペからの提案もあって、次のような妥協策を考えていることを自ら表明した。それは、この妥協策で「ハイデガー裁判」が終了し、そして軍政府によって自らの研究活動がこれ以上侵害されることなく、とりわけ自著の出版の可能性を前もって期待できるという条件が付けられるのであれば、自分は名誉教授として定年退職扱いとすることで退官してもよいという選択肢であった。しかし、ハイデガーはこの時56歳で定年までまだはるかに遠く、そして名誉教授は、ドイツの大学の場合、講義を含めた教育活動が可能であった。そんな事情も背景にあり、ランペはハイデガーのそのような理解には同調できないと述べたが、ともかくも覚え書きにはこうしたハイデガーの側からの妥協提案を含めて会見の内容を書いて、その写しを浄化委員会とハイデガーの双方に手渡したのであった。なおランペは、自分の意見表明とハイデガーの責任追及がフランス軍事政府によっておかしなカタチで利用されてハイデガーが収容所送りになることがないように、自分の意見陳述を自分が浄化委員ではないカタチで行うことを提案して、ハイデガーに配慮を示していたことは付け加えておきたい。

政治的浄化委員会は、さらに7月27日にザウアー、オイケン、ヴォルフの各教授とハイデガー問題にかんする論評を行い、これには学長代理のフランツ・ベームが加わった。そして、8月1日に委員会で最終的な鑑定が行われて、これを浄化委員会議長であるフォン・ディーツェがまとめ、9月に最初の報告書がフライブルク大学の評議会に送られた。その全文はオットの著書に収録されており⁽⁸⁾、日本語に翻訳もされているからここではこれをすべて紹介することは繰り返さない。ここではこの最初の報告書に含まれる所見の問題点だけを指摘することにしよう。

この所見は、全体として見れば、ハイデガーの「弁明」を一定程度受け入れており、ハイデガーが虚偽を交えて行った自己防衛の基本路線に基本的に譲歩している。

まず第一に、ハイデガーが学長に選出された背景について、この所見は「党にたいする一定の独立性を確保し」、「耐え難い要求から本学を守ることがハイデガーには可能であろう」という学内の見方をあげている。これは、後にハイデガーがシュピーゲル対談などで述べているように、自分が学長にならなければナチのアクティブな人物が学長になる可能性があり、自分は大学と学問を守るためにあえて学長選に出馬したのだというハイデガー自身の説明を受け入れたものである。ナチ内部のことについてナチ党員以外の者が知る立場にはないから、浄化委員

の面々は、ハイデガーが学長候補となったさいのナチ党の根回しについては知る由もなく、止むをえないこととはいえ、この所見は学長選挙の舞台裏をきちんと検証していなかった。

第二に、この所見は、学長ハイデガーが1933年4月に生じた粗暴なユダヤ人迫害が大学内に波及することを阻止したと評価し、ハイデガーがユダヤ人プラカードの学内掲示を禁じたことやハイデガーの助手を務めていたヴェルナー・ブロックのイギリス亡命を手助けしたことなどのいくつかの肯定的な側面だけを見ており、ハイデガーが自らの恩師であるフッサールの生前に取った態度や彼の葬式に参列しなかったこと、反ユダヤ的言辞がハイデガーにもあったことなどの否定的な側面を完全に見落としている。

第三に、ハイデガーの「学長就任演説」にかんして、この所見は、それが大学改革についてのハイデガーのプログラムを提示したものと受け取り、人種政策などの党のスローガンに拘束されずに、真正の学問にかんする彼自身の理念を展開したと解釈している。例えば、所見はこう述べている。「彼の念頭にあったのは、彼自身の哲学的な形而上学の意味でのドイツの学問活動の内面化、進化、新構築であった。」⁽⁹⁾ただ、ハイデガーは「学問奉仕」「労働奉仕」「国防奉仕」を等根源的なものとして学生たちに訴えたことで、党の宣伝に自ら手を貸すことになり、党に利用される足がかりを作った点でのみ落ち度があった、というのである。しかし、後に論ずるように、「学長就任演説」にたいするこうした評価はきわめて一面的である。ハイデガーはこの演説でのなかできわめて巧妙にふたつの基本路線を設定しているが、この所見はそのうちのひとつの路線だけを念頭において評価しているにすぎないからである。すなわちこの演説はひとつには、ナチ革命を「新たな偉大なる勃興」または「開闢」として位置づけ、ドイツ民族の再生に画期をもたらすものとして熱烈に歓迎し、学生たちが民族共同体へと結集することを呼びかけるという路線のうえに立っている。そして二つ目にはそれは、古代ギリシャのプラトン以後の哲学、キリスト教的世界観、そして数学的・技術的思考を基本とする西欧の学問を否定し、新しい学問はわれわれの精神的・歴史的現実存在の始原、すなわちギリシャ哲学の開闢の精神に立ち帰ることによって初めて可能であるとする路線を採用している。所見は、これらふたつのうち、後者しか念頭においておらず、しかもこれを肯定的な側面においてのみ評価しているからである。この意味で浄化委員会のメンバーはハイデガーの「弁明」に完全に屈服してしまっているのだが、浄化委員たちはおそらく「ハイデガー裁判」にさいしてこの「学長就任演説」の原文を改めて読み返すという努力をしていなかったのであろう。

第四に、所見は、ハイデガーがドイツ的挨拶を大学に導入したり、反ナチ的な人物を斬り捨てたりするなどの逸脱はあったものの、彼の目標とナチ党の政治目標との間の離反は彼が学長職を遂行するうちにはなはだしくなったとし、それ以来ハイデガーはまったく哲学の研究に復帰し、しまいにはナチ党に対して内心では強い反対の態度を取るようになったと見なしている。だから、学長辞任後のハイデガーの罪はたんにこの反対を外へ向けてはっきりと表明することがなかったということにだけ限定されてしまう。そしてこの所見は、リッターの見解を受け入

れて、1934年6月30日のレーム肅清以後はハイデガーをもはやナチとは見なすことができないと理解している。しかし、これらは学長辞任後のハイデガーの思想と行動を事実と証拠にもとづいて正確に突き止めようとせず、おぼろげな記憶とたんなる心象にもとづいて判断している点で、きわめて問題である。

第3章 情勢の急展開

ところで、最初の報告書が大学評議会に提出された後、当初はハイデガー問題をフライブルク大学の裁量に任せるという方針をとっていたフランス軍政府が、最初の報告書を知って業を煮やしたのか、9月28日になって文書をもってハイデガーの休職処分を通告してきた。こうした動きに後押しされて、浄化委員会のなかで反対意見を展開した唯一の委員であるランペが委員会の最初の報告書の基本路線を再検討する活動を開始し、委員外からはオイケンと副学長のベームもまた共同戦線に加わって、情報と資料を収集し直し始めた。彼らの言い分は、大学の歴代学長であるメッツ、マンガルト、ジュースがすべて休職処分を受けているという政治情勢に鑑みれば、フライブルク大学最初のナチ党員学長であり、多くの若い教職員と学生をナチの方向へと導いたハイデガーの政治責任はきわめて重大であって、そのハイデガーが責任を取ることなく、講義の権利を保持したまま年金付きで定年退職したり、一定の休職期間を経た後に教職に復帰するということが、世間的に見てもとうてい許されることではないということであった。こうした考え方にもとづいて、ランペが10月8日に、ベームが10月9日に大学学長宛に自らの所見をそれぞれ文書で提出した。

なかでも、ハイデガーが浄化委員会委員長のフォン・ディーツェに宛てた手紙⁽¹⁰⁾に明らかのように、特にオイケンがハイデガーの「弁明」を反駁する証拠を収集し、これがランペを経由して浄化委員会に提出されたことが大きな役割を果たした。また、ベームも学長宛の書簡で、ハイデガーが国際的にも著名な哲学者でありながら、前述のシュターデルマンを初め多くの若い研究者と学生たちをナチへと導いたがゆえに、「ドイツの大学の政治的な裏切りの、最も責任のある知的な首謀者の一人」としての役割を果たしたとし、また「大きな声と容赦のないファナティズムで誤った政治的指導を行い、致命的な謬説—彼が今日に至るまで決して撤回していない謬説—を説教した人物」としてハイデガーを厳しく糾弾した⁽¹¹⁾。そして、ベームはこうした観点から、もしもハイデガーが定年退官などの軽い処分済むとすれば、自分は学長代理＝副学長の職を辞するとさえ述べて、いっそう重い処分を迫ったのである。なお、ベームは後に大ヘッセン州の文部大臣になったほどの人望ある人物であった。それぞれの部署でのこうした努力の積み重ねによって、ハイデガーに対する浄化委員会の姿勢が次第に厳しさを増し、最初の報告書の基本路線を抜本的に修正しようという大きな流れにつながっていくことになる。

ハイデガーにたいする浄化委員会の態度が急変することになった背景には、さらにいくつか

の政治的要因があった。ひとつは、フランス軍政府によって休職処分を求められたハイデガーがドイツ本国ではなくフランスにおいて復活する兆しを見せ始めたことである。例えば、バーデン・バーデンに置かれたフランス軍政府の役人がハイデガーを10月に同地に招いて哲学的な講演を行い、そのさいに彼にフランスの哲学者サルトルと会見するようにと求めたことがあった。この講演と会見は結局行われなかったが、この求めはおそらくハイデガー自身をして、フランスまたはフランス軍政府に取り入れることによって自らの「裁判」を有利に展開しようという気にさせたであろう。さらに、フランスの『ルヴェ・フォンテーヌ』の編集局は、この時バーデン・バーデンのフランス軍政府に勤めており後に著名な社会学者となったエドガー・モランを仲介として、1945年9月24日付けでハイデガー宛に手紙を送り、フランスでまだ翻訳されていない著書、まだ公刊されていない諸著作、そして最近十年間の講義などの公表、または例えば現在の状況またはフランスの哲学にたいする彼の姿勢を語るというような著作を公表することを求めてきた。ハイデガーは、ハイデガー学長時代に彼の腹心のひとりであったルドルフ・シュターデルマン宛ての手紙の中で、「ハイデガー裁判」の状況を知らせながらも、ハイデガーにたいするこうしたフランス側の評価とこれと関連する動きについて誇らしげに語っている⁽¹²⁾。ハイデガーはこの求めに対して、これらの論文をドイツにおいても同時に公表するという条件をつけ、さらに編集局がこれを受け入れるという出来事が追い打ちをかけた⁽¹³⁾。この交渉は結局まとまることはなかったが、もしもこれが実現できたとすれば、ハイデガーは「裁判」の渦中にある自分の状況と心情を抗議文にまとめてこれを全世界に向けて訴えようとすることもできたであろう。浄化委員会はハイデガーとフランスをめぐるこれらの状況を十分に把握していた。

もうひとつの要因は、上記のシュターデルマンがこの時テュービンゲン大学の副学長をしており、バーデン・バーデンのフランス軍政府側の思惑もあって、ハイデガーをテュービンゲン大学に招聘して、火中にあるフライブルクからハイデガーを救い出そうという動きがあったことである。それは10月の終わりから11月の初めにかけての出来事であった。シュターデルマンとは、前述の歴史学者ゲアハルト・リッターの弟子であって、ハイデガーの学長時代にはフライブルク大学私講師として歴史哲学を研究していた。彼はきわめて素朴で熱烈なナチ革命の信奉者であるとともに、ハイデガーの崇拝者でもあって、本書で後に論ずるように、1933年10月のトートナウベルク合宿事件に深く関わっている。ハイデガーをテュービンゲン大学に招聘しようという試みは、ハイデガーに対する学内の反対意見が強かったこともあって、結局は陽の目を見ることがなかった。しかしこの試みは、ハイデガーに批判的な人々にとっては、ハイデガーが「裁判」にかけられているにもかかわらず、その火中から逃れて、場合によってはまったく無傷で復活することもありうることを予想させるには十分な出来事であった。

浄化委員会を取り巻くこうした政治情勢の変化に押されるかたちで、ハイデガーが学長時代の政治的責任を問われないままに免罪されて、場合によってはドイツではなくてフランスで「復

活」を遂げることを危惧した教授たちが、浄化委員会の基本路線の変更に影響を及ぼしたのである。ハイデガーはシュターデルマン宛の手紙のなかで、10月初めからの事態の急変を「爆発」と形容している⁽¹⁴⁾。こうして自分に対する処分がいつそう厳しさを増すことを予見し、無傷の復活がありえないことを観念したハイデガーは、10月8日にフライブルク大学哲学部に宛てて、教育活動の権利を保持したまま定年退職することを自発的に申し出た。これはハイデガーの最後の妥協線であった。これに対して、フライブルク大学学長ジークルト・ヤンセンから10月30日付けの手紙でハイデガーに対して、彼の学長時代のナチ入党の理由と条件、学長辞職後の彼とナチとの関係などについての質問があった。ハイデガーは11月4日付けの学長宛の手紙でこれに回答するとともに、自らにたいするフランス軍政府の休職処分が解除された後の教育活動への復帰、すなわち自らの講義の権利を求めて、要請を行った⁽¹⁵⁾。

第4章 1945年11月4日付の学長宛書簡におけるハイデガーの「弁明」

ハイデガーはこの手紙の冒頭でこう述べている。「1945年10月30日の学長職の書簡に関連して、私は教育活動への再雇用を申請いたします。それと同時に私は、1945年10月8日付けで哲学部に宛てて定年退職の申請を提出したことを忘れないでいただきたいと思います。この定年退職の申請を担当当局宛に申し送りするよう、よろしくお願いいたします。」⁽¹⁶⁾この文面に見られるように、ハイデガーにとっては、たとえ定年退職というかたちで譲歩するにしても、大学での講義を含めた教育活動を維持し続けることは、決して譲ることのできない最後の一线であった。

この前文の後に、ハイデガーの「弁明」は展開されている。この「弁明」は、後の「事実と思想」に定式化され完成された「弁明」の原型となるものであって、そのいくつかの基本線はその後もさらに彫琢されながらあたかも通奏低音のようにして維持されていくが、これとは反対に、戦略上不利と見なされたのか、後には切り捨てられた論点もある。この手紙での「弁明」についてオットは言及していないので、その内容をやや詳しく紹介することにしよう。

この手紙のなかで展開されたハイデガーの「弁明」は、彼自身によって三つの部分に分けられている。

最初の部分は「I. 1933-34年の学長職」と題されていて、まず学長選挙の経緯が述べられている。ハイデガーによれば、自分は、一部に噂されているように、ナチの大臣によって学長職に任命されたのではなくて、大学の有権者の全員一致で学長に選ばれたのであって、同僚たちのさまざまなサークルから寄せられた多くの強い要望があったために、そして特に前学長のフォン・メレンドルフの懇請に応じて、あえて候補者となることを引き受けた。自分は、それ以前に政党に属したこともなければ、国民社会主義ドイツ労働者党、すなわちナチ党と政府機関とに個人的で実質的な関係をもったこともなく、ただ大学の利害関心を考慮してのみ学長職

を引き受けたのである。しかし、ここで展開されている、学長選挙をめぐるハイデガーの「弁明」は、後に述べるように、彼が学長選挙以前にはナチ党员ではなかったというただ一点を除いて、すべて虚偽であるか、またはきわめて不正確なものである。

次にハイデガーは、学長職を引き受けた当時、ナチとナチズム、そしてこれらと自らとのかわりをどのように考えていたのかについて説明している。自分は当時こう確信していた、自分がナチズムと精神的に共同することで、「国民社会主義的な運動」の多くの本質的な試みが深められて変化するであろうし、この「運動」がヨーロッパの混乱した状況と西洋の精神の危機を克服するための手助けとなるように仕向けることができる、と。彼はドイツ外の著名人ポール・ヴァレリーもまた西欧の政治状況の混乱と精神的危機について考えていたとして、彼の三つの講演のタイトルをフランス語で挙げている。そしてそのうえでこうも述べている。「自分は、大学の領域においても公開されない有効な仕方西洋のあまねく行き渡った混乱と脅かしに立ち向かうことでナチ党と共同作業を行うことは必要だまた可能なことだと考えましたが、そのわけは、当時ドイツ民族の圧倒的な多数が自由な選挙で示した意志もまた国民社会主義的な運動という意味での建設作業を肯定していたからです。そしてまさしく、諸学問と精神の領域においては、『[国民社会主義的な]運動』からさまざまなかたちでいわゆる『とんでもない』人々が影響と力を迫ったからこそ、私には次のことが必要だと思われたのです。それは、こうした動きに対抗して本質的で精神的な目標と地平を見えるようにすること、そして、西洋の責任にもとづいて、現実を照明するために共に気遣うことです。」⁽¹⁷⁾

ここでハイデガーはナチズムを受け入れた当時の自分の心境と確信についてやや立ち入って述べているが、ナチズムに接近したさいのハイデガーの側の動機が西洋の精神的混乱と危機の克服にあった点でナチズムとは最初から齟齬があったとしながらも、ナチとの「共同作業」や「共に気遣うこと」を強調している。ナチへの思い入れを含むこの点は後の「弁明」では修正されることになる。ここでわれわれが注目すべきは、いかなる動機があったにせよ、ハイデガーがナチズムにかんしてあることを確信していたという事実にたいする価値評価が、つまり第二次世界大戦におけるナチス・ドイツの敗北という大きな歴史的転換点から見て過去の自分の政治的確信をどのように評価し反省するのかという肝心の問題がまったく語られていないことである。つまり、政治的過去にたいする自らの責任と反省に関連する言葉がまったく語られていないのである。

そしてハイデガーは、自らの学長就任演説からいくつかの箇所を引用して、とりわけローゼンベルクからナチ宣伝局の「世界観学」や「政治的科学の理念」なるものと自分の思想とがいかに根本から異なっていたかを強調している。ハイデガーによれば、学長就任演説の精神上的根本的立場はふたつの観点から明らかにされる。そのひとつは、精神の本質規定であって、これは演説のなかの「そして、精神的世界とは民族の精神的世界文化の上部構造ではないし、まして利用されうる諸知識と諸価値の兵器庫でもない。……精神的な世界だけが民族の偉大さを保

証する」⁽¹⁸⁾という文言を参照することで理解される。ハイデガーはこの文言を読者に解釈して見せて、「これらの命題によって、どの知る者および物事を良く考える者にとっても、ローゼンベルクの世界観学に対する反対が決定的に語られている」⁽¹⁹⁾と述べている。しかし、ハイデガーの学長就任演説を手元に置いて彼自身の言うことを逐一検証して見れば、ハイデガーのこうした自己解釈がまったくのまやかしであることがわかる。というのも、ハイデガーが「……」で省略した箇所はまさしく彼が隠蔽した箇所にほかならず、学長演説ではそこには「そうではなくて、民族の精神的世界とは、この民族の現存在を最も内奥で呼び起こし最も広く揺り動かす威力として、民族の大地と血とをそなえた諸力を最も深いところで保持する威力である」⁽²⁰⁾とあるからである。つまり、ハイデガーはナチのイデオロギーとの強い共通性を示す重要な語句を故意に削除して、自らをローゼンベルクの敵対者に仕立て上げている。この学長演説は、精神的世界が民族共同体を離れたたんなる抽象物や有用な知識・価値に還元されてはならないのであって、これとは反対に、基本的に民族共同体を内奥から支えるものでなくてはならないと理解する点で、実際には「血と土」を二十世紀の神話として宣伝したローゼンベルクときわめて近い立場に立っていた。歴史的事実から見ても、ハイデガー自身の説明とは大きく異なって、この学長演説の時点ではハイデガーとローゼンベルクのナチ・イデオロギー上の対立はまだ表面化してはいなかったのである。

ハイデガーは、ローゼンベルクおよびナチ学生団の「政治的な科学理念」のドグマでは、諸学問が実践的な職業という目的設定にならうべきであり、知の価値と無価値も「生活」の必要から評価されることになることと指摘しつつ、このドグマと自らの主張との対立をことさらに強調するために、さらにふたつの引用箇所を持ちだしている。それは「知の本質は、職業の奉仕にあるのではなくて、その反対である。つまり、もろもろの職業が、民族の現存在全体にわたって民族のあの最高で本質的な知を手に入れ管理するのである」⁽²¹⁾と「学部は次の場合にのみ学部である。それは、学部に強く迫る、現存在のもろもろの威力を民族の唯一の精神的世界のうちへと刻み込んで形成するために、学部がおのれの学問の本質に根ざした、精神的な立法の能力へと自らを展開する場合である」⁽²²⁾の箇所である。

しかし、ハイデガーの学長演説のそのほかの箇所では、例えば、「自己自身に掟を与えることが最高の自由である。しばしば歌に歌われた『アカデミーの自由』はドイツの大学からは放逐される。というのはこの自由は、否認するだけで、不当であったからである。」として、民族的・政治的観点から大学と学問の自由にたいする制限が謳われていたし、また民族共同体への献身を求める「勤労奉仕」、国家の名誉と運命にたいする献身を求める「国防奉仕」、そして最高で最も豊かな知の明晰さをドイツ民族の歴史的・精神的付託のために発揮する「知的奉仕」の三つの奉仕が等根源的だとされていた。ここで言われている「民族共同体」とは当時のナチ党の紛れもない重要なスローガンであった。したがって、学長演説全体の文脈から見れば、ハイデガーが強調する「精神的世界」の推進と大学と学問の「職業化」への反対とは、実際には

「精神的世界」と大学・学問とのナチ化にほかならなかったのであって、このことは学長になったハイデガーがその後フライブルク大学の「強制的同質化」を推進し、その年の10月には「指導者=学長」、つまり大学における「総統」に任命される過程のなかで十分に示されることになる。

ハイデガーはこれらの引用箇所の中にさらに『『大学』は『精神的立法の場』である』というもうひとつの引用を差し挟んでいる。しかし、この文言もまた、学長演説が語られた当時の時代背景とこれにもとづく演説自体の文脈を考慮すれば、ハイデガーの「弁明」とはおよそ正反対の意味で語られていることがわかる。つまり、ハイデガーは既成の大学を「精神的立法の場」へと変革することを呼びかけているのだが、その「場」とは、大学のなかに民族に対する最高の奉仕をするための最も張り詰めた結集の中心となるものであり、しかもそれは、教師団と学生団とがそのほかのすべての民族構成員以上に簡素で厳しく無欲におのれの現存在を整える場合にのみ可能となるものなのである。ここでも「精神的立法の場」は民族共同体を離れては考えられないものとして位置づけられている。したがって、ハイデガーは自らの同じ文言を、そのもともとの意図とは全く逆に、つまり換骨奪胎して解釈しているのであって、ここでもあたかも自分が大学と「精神的世界」をナチ化から守ろうとしたかのような印象を与えて、事実の書き換えを意図する強い作為性をはっきりと示している。

このように述べた後、ハイデガーは自分には、根本的でない事柄にかんしては譲歩と妥協なしに行動することは不可能であることはわかっていたが、しかし、こう確信してもいと述べている。特に1933年5月1日のヒトラーの平和演説の後には、私の精神的な根本的立場と大学の諸課題の理解とが政府の政治的意志と一致しうると、と。だがハイデガーによれば、大学を変革するという自分の実践的な試みは、1933/34年の冬学期には挫折し、クリスマス休暇の頃には、国民社会主義の運動の精神的ないし非精神的な基礎を変化させるようにと直接に影響を及ぼすことは思い違いであることがわかった。さらにこう強調される。さらにまもなく本省からは、法学部長のエリク・ヴォルフと医学部長のフォン・メレンドルフの二人にかんして、政治的に我慢ならないという理由で、他の人物に変えるように要求するというかたちで、自分に対する拒否的姿勢が強められてきたが、自分はこの要求を拒否し、学長を辞職したのだ、と。ハイデガーの学長辞任にかんしては、文部省が政治的な理由にもとづいて二人の学部長の解任を要求し、これをハイデガーが拒否したことをもって学長辞任の主たる理由とするという基本路線がこの時に定式化され、以後一貫して主張され続けることになる。しかし、後に検討するように、医学部長のフォン・メレンドルフにかんしては文部省からの解任要求はまったく存在せず、ヴォルフにかんしては法学部の同僚たちとの間に軋轢があり、文部省から1944年4月にヴォルフに対して警告が発せられたことは事実であるが、それは政治的理由ではなかったし、解任の要求でもなかったのである⁽²³⁾。

「Ⅱ. 党への私の加入」と題された部分の記述はごくわずかである。そこではこう述べられ

ている。ハイデガーが学長職を引き受けてまもなく、ナチの管区指導者が二人の役人を連れて大学事務室にやってきて、大臣の要望に従って、自分が党に入党するようにと求めてきた、大臣の言うところでは、そうすることで学長の職務活動と党および政府の担当部局との行き来が軽減されるということであった、かなり長く考えた末に、自分は、学長職の間もその後も党の役職を引き受けず、党のための活動もしないという明確な条件を付けたうえで、大学の利害のために入党した、と。しかし、実際は、ハイデガーが学長選挙に立候補する前からナチ党員によってかなり周到な準備工作と根回しが行われていて、ハイデガー自身も入党するのにやぶさかではないとすでに学長選挙以前に述べていたことは忘れられてはならない⁽²⁴⁾。

「Ⅲ. 1933年からの私と党との関係」の部分では、ハイデガーが学長を辞職した後の党との関係がおおよそ以下のように述べられている。

学長辞職後、ハイデガーは教育活動を継続するなかで国民社会主義的な世界観の基礎に対する抵抗を強めていかざるを得なかったが、そのために特別なことをする必要もなく、ローゼンベルクによって示された生物学主義のドグマ的な硬直化とプリミティヴさに反対して、自分の哲学的な根本的立場を表現するだけでよく、自分が哲学者として自分の流儀で活動したという事実がすでに反抗を示していた。ハイデガーは、学長辞職後の1934年の夏学期に「論理学」を講義し、「ロゴスにかんする教説」というタイトルで言語の本質を論じもしたが、そのさいに、言語は生物学的・人種的に考えられた人間存在の表現諸形象なのではなくて、その反対に、人間の本质が精神の根本現実性としての言語のうちで基礎づけられるのだということを示した。学生のなかでも能力のある者はこの講義とその根本的な意図を理解した。しかし、このことは、監視者とスパイによっても理解されていたのであって、彼らは自分の教育活動にかんしてたえずクリークやボイムラー、ローゼンベルクのところへ報告していたのである。

その次にハイデガーは自分がナチ党によって雑誌などでどのようにして攻撃されたかについてこう述べている。クリークが編集する『生成する民族』で自分の哲学と個人に対する悪意ある論争が開始され、ほとんど十年の間、自分の思想に対して憎悪と誤解に満ちた非難が載らない号はなかった、同様に、「芸術の起源」、「近代の世界像の形而上学的基礎付け」、「ヘルダーリン」にかんする講演が行われる度に、党の機関紙が同じ調子で非難を浴びせた、フライブルク大学の教授団構成員のなかで、1934年から44年にかけて新聞や雑誌などで自分ほど嘲笑された人物はいなかった、自分は1936年から始まり1943年まで続けられたニーチェにかんする講義と講演で、いっそう明確にナチ党と対決し、精神的に反抗するようになった、ニーチェは国民社会主義と決して等置されてはならないのであって、このことは反セム主義に反対するニーチェの立場と彼のロシアに対する肯定的な関係が禁じたものである、などなど。そしてハイデガーは、ナチ党と自分とのこうした関係を証拠立てるものとして、ローゼンベルクのお達しで1934年にプラハで開催された国際哲学会議のためのドイツ代表団から排除され、1937年にはパリで開催されたデカルト会議のためのドイツ代表団からも排除されたと述べている。こ

これらのことは、ハイデガーが「事実と思想」でもさらに後のシュピーゲル対談でも繰り返し持ちだしていることである。しかし、これも後に詳論するが、これらはいずれも事実と一致しない。プラハ国際哲学会議のテーマは「民主主義の危機」であって、およそハイデガーの問題関心をそそるものでは決してなかったであろうし、デカルト会議はハイデガーよりも若くて国際的に知られているとはいえないハンス・ハイゼがドイツ代表団の団長に任命されたことで、彼の下位に位置付けられたハイデガーはプライドを傷つけられ、そのためにドイツ代表団に加わることを自ら拒否したからである。

さらにハイデガーは、1929年に出版されて品切れとなっていた自著『カントと形而上学の問題』の新しい発行がローゼンベルク局によって禁じられたことをあげ、さらに1938年以来雑誌の編集者宛に秘密の指示がなされ、自分の名前をあげることも、そして自分の著作の評価を行うことも禁じられたとして、次のような文書をその証拠として引用している。「マルティン・ハイデガーの論文『真理にかんするプラトンの教説』は、まもなくヘルムート・キュッパースから発行される『精神的伝承のための年誌』に収録されているが、評価されてはならず、また名前をあげてもならない。この『年誌』はそのほかの点では完全に論評行うことができるが、その第Ⅱ巻にたいするハイデガーの寄稿について言及されるべきではない。」⁽²⁵⁾しかし、以前の論文で私が指摘したように、イタリアの哲学者エルネスト・グラッシ編集のこの『年誌』にたいするハイデガーの寄稿論文がローゼンベルクの学術本部学術監視査定局から干渉を受けたことは事実であるが、問題とされた箇所は、ローゼンベルクと親しい関係にあったナチ党員ヴィルヘルム・ブラッハマン博士がその論文のなかで展開した現代のヒューマニズムとしての「政治的ヒューマニズム」概念がハイデガーのヒューマニズム概念、すなわち「プラトンにおける形而上学の発端、展開、終焉」が同時にヒューマニズムと内的に連動しているがゆえに問題をはらんでいるのだとする解釈と相容れないということだけであった。ハイデガーは、イタリア大使とムッソリーニに働きかけて、自らの論文を削除することなく掲載するのに成功したのであった。その時の引き替え条件が、『年誌』の刊行の後には、ハイデガーの論文がブラッハマンの方針と異なるから、この論文にかんしてハイデガーの名前をあげたり彼を論評したりすることは差し控えるということだったのである。ハイデガーにたいするこうした措置は全体の文脈のなかで理解されなくてはならない。『年誌』がハイデガーの名前をあげたり彼の論文を論評すれば、『年誌』全体が思想上の不統一を生むことになり、読者に与える印象としては好ましくない。この意味で名前をあげることも論評もしないということなのである。したがって、こうした措置は限定的な措置であって、通常の意味での言論の弾圧やハイデガー個人に対する攻撃とは本質的に異なるのであって、ハイデガーはこうした措置の背景にあるものについて読者が無知であることを利用して操作を行っていることに注意されたい⁽²⁶⁾。

その後にハイデガーは、学長宛の手紙による回答というかたちを取ったこの「弁明」においてのみ言及し、そのほかの箇所では触れていない事柄について述べている。「ドイツでは私の

名前と著作については完全に黙殺され、別刷りというかたちで著作を公刊することができなかったのに一三つの小さな講演は1943年にこっそりと出版されて、文献においてはどこでもかつて言及されたことがなかったのだが、私は戦争の間、外務省の宣伝目的のために、繰り返しそして執拗に、スペイン、ポルトガル、イタリアで講演することを求められた。私はこれらの奇妙な要求を次のようなはっきりとした指示で断った。私が著作を世に問うことが我が国では禁じられているのに、外国で私の名前をプロパガンダの目的のために貸すことはできない、と。⁽²⁷⁾しかし、著作を世に問うことがナチから禁じられているその本人がプロパガンダのための外国で講演することをナチから求められているというのはいかにも奇妙な矛盾である。ハイデガーは、戦争下で出版事情がきわめて厳しい情勢のなかで、数は少ないがいくつかの著作を刊行しているから、「著作を世に問うことが我が国で禁じられている」というのは事柄を必要以上に誇張していることは明らかである。これに対して、ハイデガーが外務省から繰り返し外国で講演することを求められたというのは事実としてありうることであり、ハイデガーの言い分とは裏腹に、ハイデガーと外務省との良好な関係を示す証拠を自ら提起するものといえよう。ハイデガーはこの奇妙な「弁明」をこの手紙の中だけで展開しており、その後二度と持ち出すことはなかったが、こうした「弁明」に含まれる自己矛盾とこの自己矛盾がもたらしかねない論理的帰結に気づいたからであろう。

この手紙の末尾近くでハイデガーは、党に対する自分の立場を本質的でないことにおいても目に見えるようにするために、党の会議には出席しなかったこと、党員バッジを身に着けなかったこと、いわゆるドイツ式の挨拶で講義や講演を始めたりはしなかったことをあげている。しかし、これらはすべて、先に述べた理由ですべて反証される⁽²⁸⁾。

最後にハイデガーはこう述べている。「私の学長時代をつうじて多くの学生たちがそのかされて『国民社会主義』に導かれたという、あまりにも粗雑な主張がたえず繰り返し行われるのであれば、少なくとも私が1934-1944年の間の年に講義をつうじて何千という聴講者を教育してわれわれの時代の形而上学的基礎を深く考えるようにし向けたこと、そして精神の世界と西洋の歴史における精神の偉大な伝承とにたいして彼らの目を開いたということをも認識するのが公平さというものである。」⁽²⁹⁾しかし、政治的な言動の責任は政治的言動によってのみ取ることができるのであるから、ハイデガーのこうした発言はたんなる居直りとしか受け取ることができないであろう。

第5章 浄化委員会議長宛の手紙におけるハイデガーの最後の抵抗

ところで、学長に対するハイデガーの回答と教育活動への復帰の要請とは、火中に油を注ぐような結果となった。その後大学評議会ではハイデガーの教職復帰をめぐる何度も激論が闘わされることになったからである。その過程のなかで、評議員のなかから浄化委員会の8月1

日の鑑定、とりわけそこで取り上げられている事実の理解と解釈に対して強い異論が提起されることになり、今度は大学評議会から政治的浄化委員会のランペとオイケンにたいして改めて所見を求める動きがあった。これに応じてランペが11月27日に、オイケンが11月30日にそれぞれ自らの所見を提出した。こうして「ハイデガー裁判」をめぐる事態は完全な急転回を迎えることになったのである。

こうした動きを受けて、12月11日と13日の二度にわたって浄化委員会が開催されて、「ハイデガー裁判」がやり直されることになった。次章で検討される浄化委員会の最終報告に示されるように、ここではハイデガーにたいして打って変わって厳しい論評が行われたのであった。なお、ハインリヒ・ヴィーガント・ペーツェットは1983年に著書『星に向かって—マルティン・ハイデガーとの出会いと対話。1929—1976年』を刊行し、そのなかでハイデガーが述べたこととして次のような言葉を書き留めている。「私は当時—1945年12月に—何の準備もなく、学部から23の質問事項からなる、厳しい異端審問のような事情聴取へと召還され、精神的に虚脱状態に陥った。」⁽³⁰⁾この叙述は明らかにハイデガーを擁護する側からのものであって、事情聴取の日時や浄化委員会での審議を哲学部のそれと取り違えるなど、かなり不正確な諸点を含んでいる。しかし、もしもハイデガーが23箇条にわたる質問事項を受けて椅子の上にくずれおれたというのが事実だとすれば、それはこの12月11日と13日の二回にわたる浄化委員会での出来事であったであろう。

この最後の浄化委員会の審議の後、ハイデガーは12月15日付けで浄化委員会議長のフォン・ディーツェ宛てに書簡を送り、最後の抵抗ともいうべき「弁明」を試みている。それは浄化委員会のなかで決定的に不利な立場に陥ったハイデガーが、委員会議長が最終報告書を起草するさいに少しでも自分に有利なようにまとめることを期待して、そのための影響力を行使しようとする、いわば最後の悪あがきであった。

このハイデガーの手紙は、「論評の最後の点（[ドイツ]大学同盟と[ヒトラー宛]電報）についていくつかの説明を付け加え、これと関連していくつかの根本的なことを詳しく説明することをどうかお許しいただきたいと思います」⁽³¹⁾という前置きから始まっている。そして冒頭で、出来事と事実の理解にかんしてとくにオイケンと自分との間に「橋渡ししえない溝」があることを嘆き、その点で、浄化委員会の委員の一人であるエールカース氏の言葉が決定的なことを言い当てたと述べている。この後半の言葉の意味は、ハイデガーがヤスパースの名前を無理にあげていることと関連して、もう少し後で理解されることになろう。

ハイデガーが言う「ドイツ大学同盟 Hochschulverband」とは、我が国でいう単科大学どうしの全国組織であって、1920年に設立され、当時はカトリック神学者のティルマンや教育哲学者のシュプランガーが理事を務めていた。彼らもナチの政権獲得とともにドイツの再生と新しい帝国の建設のためにナチ党への賛成署名を行ったり、自らの内部でも自主的に「強制的同質化」を行うなど、それなりに新しい政治体制に迎合しようとしていた。しかし、それは学長・

評議会・学部の自治を守るという基本路線を堅持したし、カトリックが理事会のなかに一定の勢力を占めていたほか、過激な学生団体による焚書などに対しても批判的であった。こうした政治的姿勢が生ぬるいとして、ドイツ学生連盟はこれに敵対しており、またフライブルク大学学長ハイデガーも、キール大学学長ロタール・ヴォルフ、フランクフルト大学学長エルンスト・クリーク、ゲッティンゲン大学学長フリードリヒ・ノイマンたちと密接に共同して、ドイツ大学同盟という全国的な組織を、彼らが信ずる「強制的同質化」、すなわちいっそうラディカルなナチ化の路線に向けて変革しようとして闘争していた。このことが浄化委員会で査問の対象となったのである。

このことと関連して、学長ハイデガーが1933年5月20日に学長名でヒトラーに宛てて次のような電報を打電したことも査問の対象とされた。「ベルリン帝国宰相官房内、帝国宰相閣下。私は謹んで以下のように要請いたします。ドイツ大学同盟の幹部会が計画されていますが、この幹部会を、大学同盟の指導部がまさしくここで特別に必要とされている強制的同質化という意味において完成される時点まで延期されますように。」⁽³²⁾

ここで用いられている「強制的同質化 Gleichschaltung」という言葉は、すでに述べたように当時のナチ特有の用語であって、ナチ革命を全国の津々浦々に拡大するとともに、非アーリア系人種とマルクス主義者などを排除しながらそれぞれの部署でナチ党の支配権を確立しようという合い言葉にほかならなかった。ドイツ大学同盟は、ナチ党の権力掌握という政治情勢の激変に対応し、現政府への支持を表明するためにヒトラーとの対話の場をもちたいと願っていたのだが、これに対してドイツ学生同盟は、ドイツ大学連盟が学生同盟に敵対的であり、ヒトラーと対話するには値しない組織であるという理由で、これに攻撃の矛先を向けていた。だからハイデガーは、過激な学生たちの側に身を置き、学生たちの闘争の目標を実現させるという目的で、ドイツ大学同盟で今行われているナチ化が完了して、例えば非ドイツ的精神の持ち主が理事会から追放された後で初めて、この組織がヒトラーと話し合いをもつべきだと考えて、ヒトラー宛に話し合いの延期を求める電報を送ったのである。

ハイデガーのこの手紙は大きく分けて四つの「弁明」から成り立っている。そのひとつは、ドイツ大学同盟との対立関係であって、これにかんしてハイデガーはこう抗弁している。自分には1933年になって初めて大学同盟に対して敵対していたのではなくて、それ以前から、ヤスパーズと彼の友人・弟子たちと一致してそうしていた、その理由は、今の大学同盟の路線では哲学的精神にもとづく大学 Universitas [ユニヴェルシタス＝ラテン語] という意味でのドイツの大学の内的革は決して達成できないからである、ドイツの諸大学は数年来ますます「単科大学」、すなわち専門学校の影響を受けて、職業学校的な傾向がますます優位を占めている、教授技術、経営技術、給与の問題が前面に出てきて、「精神的なもの」は事のついでに取り扱われるにすぎなくなっている、これらの理由から自分たちは大学同盟と対立していたのだ、と。そしてハイデガーは、1933年春以来、単科大学教師のなかの「古参党员」が技術系単科大学、医学部、

法学部からやってきて、これらの人々が意識的に専門学校 [的要素を取り入れるようにと一筆者] を迫り、専門学校は党とその世界観学という意味で政治的に方向付けられるはずであった、諸学問を便利な政治的道具となりうる「技術」にする—これは四カ年計画と戦争における諸科学の投入がまったく明らかに示したことである—代わりに、諸学問を精神的・形而上学的に基礎付けることに成功したならば、先のような傾向はすぐに根本から抑えられたのだ、と続けている。さらにハイデガーは、プロイセン文部省と親しい関係にあるヴォルフ学長とノイマン学長から、プロイセン文部省では大学の専門学校化を阻止しようという動きがあり、ローゼンベルクとボイムラーが世界観的に基礎づけた「政治的科学の概念」にも反対があることを知っていたと述べて、ナチ党内部の対立にさえも言及している。

二つ目は、これとの関連で、ハイデガーがヒトラー宛に打電した電報にかんする「弁明」が続く。彼はこの電報についても巧妙な抗弁を行っている。ハイデガーは、この電報にある「強制的同質化」という言葉は、自分なりに国民社会主義を理解した意味で考えていたとして、これを通常の意味で受け取ってほしくないと言外におわせながら、こう述べている。「私が意図したのは、大学を党の教義に引き渡すことではなくて、その逆に、国民社会主義の内部で、そしてこれとの関連で、精神的な変革を進めることであった。国民社会主義と党が大学にかんして精神的な目的設定と学問の概念をもっていなかったと言うのは、事実と一致しない。」そして、この精神的変革とナチの「政治的科学」に対しては、この電報の四日後の学長就任演説のなかではっきりと反対したし、そのすぐ後にエルフルトで開催されたドイツ大学同盟の会議でも、自発的にかつ熱を込めて、ウニヴェルシタスに賛成し、専門学校に反対したとしたうえで、この会議で明らかになった分裂をこう図式化している。「古い大学同盟」および「反動的」対「国民社会主義ドイツ労働者党」および「革命的」ではなくて、「専門学校」対「ウニヴェルシタス」との分裂であった、と。そして、オイケンがこのことを記憶していないのは、彼が重要な集まりの翌日夕方にエルフルトに到着してこの集まりには出席していなかったからだと言っている。しかし、例えばハイデガーは、1933年12月20日の学部長通達のなかでなお「ナチズムの国家の諸力と要求にもとづいて学術的な教育を改革する」ことを呼びかけていたことが文書によって証明されるから、自らの学長職の任務が大学の精神的改革と大学の専門学校化の危険の回避にあったという彼の「弁明」は、そのすべてが虚偽だというわけではないにしても、重点の置かれ方が根本的に異なっていることが了解される。

三つ目の「弁明」は、大学の専門学校化とスペシャリスト養成、そして技術の偏重という傾向に対する警告を行ってきたというハイデガーに対して、かつてはハイデガー学長を賛美していたバーデン州ナチの機関紙『アレマン人』が侮辱を加えたことを根拠として、彼とナチ党とがいかに離反した関係にあったかを強調することである。ハイデガーはここであるひとつの忘れることのできない屈辱的な出来事を持ち出している。それは、ハイデガーが学長を辞任した後、1938年6月10日の『アレマン人』に彼を誹謗中傷する記事が掲載されたという事件である。

彼はこう述べている。「私は1935年以来繰り返し [ナチに] 警告してきたし、1938年の夏には講演『形而上学による近代世界像の基礎づけ』のなかでこう表明しました。もろもろの学問がますます技術に自らを売り渡している、と。[ナチ] 党はこの非難をきわめて正確に理解しました。ある日、『アレマン人』にこの講演にかんする悪意ある報告が掲載されました。その末尾にはこういうメモがありました。今はもうそんな哲学的な言葉の弄びをするひまはないのであって、四ヵ年計画のための科学の実践的な仕事の方が肝要なのだ、と。新聞の学芸欄は、『興味深い講演の夕べ』についての報告に続いて、次のような注意書きが書かれるというようにレイアウトされていました。その注意書きとは、現在フライブルクでは化学協会が審議を行っていて、大学が四ヵ年計画のためのこうした仕事に従事している、というものでした。『ハイデガー教授は、誰も彼を理解しないという事実のために名声を得ているにすぎず、無を（すなわち、ニヒリズムを想定している）教えている』とされ、私の講演は、専門科学のもっぱら『生活にとって重要な』仕事に対比して、誹謗されたのです。」⁽³³⁾

ナチの機関紙『アレマン人』がこの日ハイデガーを侮辱する記事を掲載したことは本当である。しかし、化学協会にかんするハイデガーの記憶は部分的に正しいが、部分的に誤っている。「化学協会が審議を行っていて、大学が四ヵ年計画のためのこうした仕事に従事している」というハイデガーの叙述は正確ではない。実際には、新しい化学研究所の引き渡し式が行われ、それに引き続いて世界的な化学者でフライブルク大学の同僚シュタウディングーによる「四ヵ年計画と化学」の講演があったのである。ハイデガーにとってもっとも屈辱的であったのは、たんにナチが自分を誹謗したことだけではなくたのであって、ハイデガーを誹謗する記事の下にシュタウディングーによるこの講演の記事があるというように紙面がレイアウトされていたことが、ハイデガーにのみ分かるような仕方である政治的な含意を隠していたからである。私が先立つ論文で書いたように、シュタウディングーは学長ハイデガーによってゲシュタポに密告され、そのためにおよそ8カ月の間くらしめられることになった人物であるが、ハイデガーが侮辱されるとともに、このシュタウディングーが今や「四ヵ年計画」とのかかわりでナチによって持ち上げられているのであった⁽³⁴⁾。いずれにしても、ハイデガーが自分にとって忘れたがたい侮辱的なこの事件を持ち出すことで、自分がナチの同行者ではなかったことをフォン・ディーツェに示そうとしたのである。しかし、この事件はハイデガーとナチとの離反を示す事件では決してなく、同じナチの内部でのハイデガーと地方のナチとの間のイデオロギーの違いまたは思想闘争の一局面を示すものだと見なければならぬ。これは、ハイデガーとローゼンベルクやポイムラーとの関係もまた同じナチ内部での思想上の対立の関係にすぎなかったのと同様である。

四つ目に、ハイデガーは自らの学長就任演説がもたらした影響について「弁明」している。この問題で彼が強調しているのは、国の内外、党を含めて賛成と反対の両面から、この演説が固有の内容と根本的な立場、そして私の哲学的著作との関係において理解されなかったこと、

そしてその内容が1934年からローゼンベルクやクリークから強く攻撃されるようになり、そのためにその後は書店では次第に売れ残り、1944年になってもまだ絶版になってはいなかったということである。しかし、党の公式見解から攻撃されたことは事実であっても、この学長演説は1937年になってもまだ4千部から6千部も売れていたことが記録から分かっており、ハイデガーがここでも事実と虚偽をないまぜにして党との離反を必要以上に強調していることが了解される。

五つ目は、ハイデガーは自らの1941年の講演「プラトンの真理論」を『精神的伝承のための年誌』に掲載したが、これについて言及するのを当局から禁じられたとしている。しかし、これについても、ローゼンベルク当局がクレームをつけたのはハイデガーのヒューマニズム概念にかんしてであり、ハイデガーはこれに対して、こともあろうに、ムッソリーニとイタリア大使に働きかけてこの論文を掲載するという目的を達成した。本論文ですでに述べたように、その時の条件がこれについては論評を行わないということだったのであるが、これはハイデガーと出版社が自らに課した条件だったのであり、これをナチ当局による禁止措置と理解するとすれば、それは事実とは異なることを述べたことになる。

最後にハイデガーは、二人の息子がロシア戦線に送られていることを心配して、「人に訴える論証」を用いて手紙を締めくくっている。

第6章 浄化委員会の最終報告書の概要

これまでに述べた紆余曲折を経て、浄化委員会議長であるフォン・ディーツェは、1945年12月11日と13日に開催された最後の委員会での討議とそこで得られた結論を19日付で最終報告書として文章化している。「1945年12月11日と13日の浄化委員会における審議の結果にかんする報告書」⁽³⁵⁾がそれである。この報告書のなかには、われわれが前章で検討したフォン・ディーツェ宛のハイデガーの書簡が言及されているので、この書簡を踏まえながら最終報告書が起草されたことが知られる。

この最終報告書は、ハイデガー学長時代のフライブルク大学の内部事情をよく知る人々、そして総統＝学長ハイデガーの言動によって苦しめられるかまたはこれに批判的な行動をとっていた教授たちの意見を大幅に反映して、前章で概要を紹介した報告書とは本質的に内容を一変させている。こうして出来上がった最終報告書は、ハイデガーが自己防衛のために行った「弁明」によってなおも引きずられている側面を部分的に残しながらも、多くの場合ハイデガーに突きつけられた罪状とハイデガーの「弁明」とをつきあわせるというかたちでハイデガー問題を審議しており、ハイデガーの「弁明」をそのまま信ずることなく、これにかなりの距離を置いている。ドイツ敗戦直後のこの段階では、委員会の教授たちはハイデガーの講義や学長就任演説を除くそのほかの講演を直接に聴くはずもなく、ハイデガーにかんする記録文書はきわめ

てわずかしか集まらず、とりわけナチ党やナチ系の学生団体にたいしてハイデガーが公表した文書や記録は党内部の人間でなければ接するのが困難であったであろう。こうした時代の制約のもとで、最終報告は、例えば学長辞任後のハイデガーとナチ党との関係にかんするハイデガーの「弁明」を真に受けていることを始め、現在の研究の到達点からすれば問題点がないわけではない。しかしそれは、ハイデガー学長が大学の教授団にどのように振る舞い、教職員・学生にどのような影響を及ぼしたのか、ハイデガー学長の言動が教授団からはどのように受け止められていたのかを知るうえで貴重な文書といえよう。そうした視点から、この最終報告の特徴点を以下にまとめることにしたい。

この最終報告書では、ハイデガー学長時代に問題であったとされた出来事の確認は以前の報告書に比べるとはるかに詳細であり、これにたいする審議もはるかに入念かつ慎重になっていることがわかる。嫌疑がかけられた個々の問題については、告発者とハイデガーとの間で事実が確認できたものとそうでないものがあり、そうでないものについては、告発側とこれに対するハイデガーの「弁明」とを両論併記するだけで、どちらが正しいかの判定を保留しているものも多い。

個々の問題点のうち委員会はまず、ハイデガーが教授会の満場一致で学長に選出されたと述べたことにかんしては少数の不支持投票があったことを明らかにし、また学長選のいきさつにかんして、ハイデガーの二代前の学長であったザウアーがハイデガーに学長職を断るようにと忠告したという証言と、学長職につくようにとザウアーから説得を受けたというハイデガーの「弁明」との対立をそのまま記述している。次に、「ユダヤ人がドイツ語を話すなら、こいつは嘘を言っている」という内容のプラカードの件にかんしては、ハイデガー学長がこれを大学内に掲示することを二度にわたって拒否したと弁明したことを是認している。1933年夏学期に、ナチ学生の指導部がユダヤ人の学生団体「ネオ・フリブルギア」に対して暴力行為を行い、これに対してザウアー、オイケン、エーリク・ヴォルフが大学評議会で加害者に対する処分を求めたが、ハイデガーが肩をすくめただけでこれに返答せず、ハイデガーがナチ学生をかばおうとしているとの印象を与えた件についても、学長としてこの事件にかんしてバーデン州文部大臣ヴァッカーやベルリンの文部省の中心人物とも話をし、学生指導者シュテーベルにフライブルクに来てもらい、カトリックの学生団体にたいしてもこれ以上の暴力行為をしないようにし向けたが、この種の暴力事件はたんに地方だけの問題ではないという理由で学生の処分は見込みがないと考えたというハイデガーの言い分を併記している。

浄化委員会の最後の会合で議論の対象となったのは、やはり自らの師であるフッサールを含めたユダヤ系大学人にたいするハイデガーの態度であり、特にフッサールとハイデガーの不和が焦点となった。この問題を問われてハイデガーは、自分とフッサールとの不和の原因にかんして、彼がユダヤ民族の出であるということは意味をもってはおらず、哲学的な見解の差異が決定的であり、彼が1930年かまたは31年のベルリンでの講演でハイデガー哲学に強く反対した

ことがあると述べたうえで、自分の妻エルフリーデが書いたフッサール夫人宛の手紙をつうじてこの不和を解消しようと努めたと付け加えた。これに対して、フッサールはハイデガーが反セム主義から自分に背を向けたと理解していたというオイケンの所見が取りざたされた。さらにオイケンの確信によれば、ハイデガーが1933年以降多くのユダヤ人学生にたいして博士論文のための研究発表を認めず、ザイデマンとヘレーネ・ヴァイス嬢がそうであったということが明らかにされた。これに対してハイデガーは自分がユダヤ人学生を排除したのはもっぱら戦術上の配慮からであり、これら二人についてはハイデガーが敵対していたキリスト教学講座のマルティン・ホーネッカーとの取り決めでこの教授のところで面倒を見たと答えている。これに関連して、ハイデガーが人種を理由としてハンガリー系ユダヤ人のスィーラシ夫人が彼の自宅に出入りするのを禁じたこと、そしてユダヤ系教授エドゥアルト・フレンケルがフライブルク大学に招聘されたさいにハイデガーが反対し、学部内でフレンケルの話が出た時に、ユダヤ人禁止の学部に彼が来たが、ユダヤ人が招聘されることは望まないといハイデガーが述べたことも議論の対象となった。しかし、ハイデガーがマックス・ウェーバーの甥にあたるエドゥアルト・バウムガルテンにかんする密告事件にかんしては委員会には情報が伝わっていなかったようである。この事件とは、バウムガルテンがナチに入党しようとしたさいに、ハイデガーが1933年12月16日付けでナチ大学教師連盟に宛て彼にかんする所見を送り、そのなかで「バウムガルテンは、いずれにせよ当地ではナチではまったくなかった。彼は親戚関係や精神的な姿勢からしてマックス・ウェーバーを中心とする自由主義的・民主主義的なハイデルベルク知識人サークルを出自としている」ばかりか、「ユダヤ人フレンケルと活発な連絡を取った」と述べて、ただちに彼の入党を求めるのではなく、その前に保護観察期間を設けるように進言したという事件である⁽³⁶⁾。この事件を知る由もなかった委員たちの前で、ハイデガーは強く安堵したに違いない。彼は、委員から指摘された事柄にかんしてその理由と事実の有無について反論したほか、彼が在任中にタンハウザーとフォン・ヘヴェシーという二人のユダヤ系教授を任命したことを彼が反ユダヤ的ではなかったことの証拠としてあげることができた。

さらにハイデガーは、自分が党からはユダヤ人の友として敵対視されていたと主張し、これにかんして同僚からも文書による証言が寄せられたが、この発言に対しては、オイケンはハイデガーが公開演説で「体系の時代におけるユダヤ人支配」について語ったほか、ユダヤ人を「異邦人」と述べたと反論して、激しく争っている。しかし、浄化委員会はこれらの問題の所在と見解の対立にかんして何も結論を出してはいない。もちろん、この時点では、例えば1929年にハイデガーがヴィクトル・シュヴェーラー宛の手紙のなかで「問題なのは、われわれのドイツの精神生活に再び真に土着的な力と教育者を供給するか、それとも強まりつつあるユダヤ化にそれを…最終的に引き渡すかの選択の前にわれわれが立っていることを今ここでじっくりと考えることです」⁽³⁷⁾と述べて、反ユダヤ的言辞を明確に語っていたことは委員会には知られてはいなかった。

浄化委員会における議論の核心に位置づけられたもうひとつの主要な問題は、学長ハイデガーがヒトラーとナチ党にどれだけ共鳴・共感していたかであった。浄化委員会はハイデガーが学長就任演説で「防衛奉仕、労働奉仕、知的奉仕」を等根源的として掲げたことについて、特に「労働奉仕」がこの時点ではまだ世界観的な教育を伴った強制的組織化を意味しなかったとしても、ナチ党にたいする信仰告白として利用されたことの責任を指摘している。しかし、すでに本論文が述べた理由により、浄化委員会による学長演説の分析はきわめて短くて不十分であり、特に演説の後ただちに多くの党員が大学と学問にかんするハイデガーの理解と党の教義との間には分裂を感じたと見なし、後には学長演説は党によって抑圧され闘争の対象となったと見なしている点は、重大な事実誤認であり、ハイデガーの虚偽の「弁明」にまんまと引っかかっていると断言しなければならない。

ハイデガーは、1933年7月5日に突撃隊に入隊した多くの学生たちの前でスピーチを行い、大学の精神的な不十分さは、使いものにならずレベルを押し下げる学生たちの侵入を呼び起こした、大学は教授たちのためにそこにあるのではないし、まして下宿屋の主人たちのためにあるのではないなどと述べたことを指摘されて、これらの発言が逸脱であったことを認めている。また、これとの関連で特に問題とされたのは、その一部は本論文ですでに言及したことだが、ハイデガーが『フライブルク学生新聞』に掲載したふたつの記事であった。そのひとつは、ハイデガーの「ドイツの学生諸君」という呼びかけであって、これは1933年11月3日の同新聞に掲載された。そこでハイデガー学長は学生たちにこう呼びかけていた。「学説や『理念』が諸君の存在の規範なのではない。総統自身が、そして総統のみが今日と未来のドイツの現実であり、その法則である。たえずいっそう深く知ることを学びたまえ。今からはすべての事物が決断を要求し、すべての行為が責任を要求するのである」。もうひとつは、ハイデガーが帝国議会選挙の前日の同年11月11日に「ドイツ学者の集会」で演説したもので、これは選挙に向けてヒトラーとその党への支持を呼びかける運動の一環として位置付けられて、同新聞の「選挙特別号」としてこの演説の前日の11月10日に掲載された。そこでハイデガーはヒトラーとナチ党の忠実な下僕としてその末尾でこう述べている。「ドイツ民族は全体として11月12日におのれの未来を選択する。この未来は総統と結びついている。民族は、外交的な配慮にもとづいて『賛成』を投げようとして総統と総統に無制限に指示された運動とをこの『賛成』に含めることなく、未来を選択することはできない。外交も存在しないし、内政も存在しない。国家の満ち足りた現存在を求める意志だけが存在する。総統はこの意志を民族全体のなかで覚醒させ、唯一の決断へと一体化したのである。この意志を告知する日に投票しない者があってはならない。」⁽³⁸⁾

ランペは、このふたつの文書を根拠として、ハイデガーがヒトラーの『我が闘争』にたいする内心の反発からこれを読まなかった、あるいは1933年の6月には党と自分の考え方の対立を意識するようになったと「弁明」したことの矛盾と虚偽を突いたのであった。

またオイケンによって、ハイデガー学長が大学評議会という大学自治の最高の意思決定機関

のなかに学生団の代表を招き入れたことも大きな問題とされた。過激な学生団体におもねること、大学の自治に突破口が開かれてこれが脅かされ、党幹部が大学評議会のなかで幅をきかすことに道を開いたからである。

最終報告書の最後の部分は、ハイデガー学長と当時の良識ある同僚たちとの関係、そして同僚たちの目に映っていた率直なハイデガー学長像を知るうえで貴重な記録になっていると思われるので、訳文をそのまま掲げることにはしたい。

「大学の教授団にたいする振る舞い」という項目では以下のように記述されている。「教授たちの圧倒な多数は1933年にハイデガー氏を学長に選出したが、そのわけは、彼らがハイデガー氏に、彼が党の人々の耐え難い不当な要求に対して大学を守り、そのために彼の高い学問的な名声を利用するだろうという信頼を寄せていたからである。しかし、大学の諸課題にかんするハイデガー氏の理解は、ほとんどの教授たちの理解とは決して一致しなかった。だからすぐに明確な反対が起きたのであって、この反対はハイデガー氏の行動によって並外れて強くなった。つまり、彼は真の討論を許すことなく、彼に反対する理解を『反動的』としてこれと戦い、彼らに対抗していっそう若い講師、助手、学生たちの支持を求めた。彼の発言の多くはまさしく煽動として作用した。ハイデガー氏が教授たちに講義の範囲と応接室での行動にかんして繰り返し与えた指示は、明らかに尊大さとして感じられた。ハイデガー学長は1933年12月に緊張が特に激しかった法・国家学部文書を送り、そのなかで態度を変えるようにと急いで勧告し、将来は同僚が被る評価は、彼一ハイデガー氏一がいかに個人的に評価するかに依存するだろうと宣言した。若い講師たちや学位論文・大学教授資格取得志願者たちは、そのような発言—これはもはや現存してはいないが—を彼らの将来の脅迫として理解しなければならなかった。」⁽³⁹⁾

また、「3. 学長職の遂行とそのさいにつきまとった意図の全体」の項目では、ハイデガー学長の全体的評価をまとめるとともに、ナチと権力的に癒着した哲学者ハイデガーの心理的な分析さえも記されていて、興味深い。そこにはこうある。「1933/34年の学長職はフライブルク大学にとっては異様に興奮した時期をもたらした。それは大学の名声と尊厳を深刻に傷つけた。ハイデガー氏は学長として公然と学問的に国民社会主義の肩をもったし、国民社会主義者の党の望みを考慮したと理解されたしまた理解されねばならなかった努力を擁護した。こうした圧迫のもとで、大学の若い講師たちや職員たちは国民社会主義の党の仲間に加わった。ハイデガー氏は、ドイツの大学が当時決して国民社会主義に反対して必要とされる態度をとらなかったということにも強く貢献した。ハイデガー氏の発言は党の言葉使いに適合し、反セム主義的な色彩をも帯びていた。彼は若い講師、助手、学生たちに売り込んで、それがまさしく教授たちに反対する煽動として働くほどに広がった。ハイデガー氏は、暴力行為を行使した国民社会主義の学生たちに対して、学長として禁止の処置を宣告しなかった。彼は、学生団体が共産主義的な学友たちに反対して怒りに満ちた呼びかけを行うことを大学内で許可したし、これには抗議が寄せられたにもかかわらずこれを撤回しなかった。

ハイデガー氏自身は、自分が特に大学行政の技術的な事柄と人事にかんして重大な失敗を犯したと述べた。彼自身は学生たちの前で演説をしたことは逸脱であったと述べた。とりわけ、彼がなおヒトラーに信頼を寄せていたことは彼の失敗であったと述べている。

ハイデガー氏は、1933/34年には党と国民社会主義に反対して、矛盾に満ちた『中間的な立場』にあった。かれは党の教義である生物学主義を拒否したが、社会的な事柄と国民的な事柄には同意しており、これは、彼の確信によれば本質的ではないかたちではあるが、生物学的・人種的な世界観に結びついていた。彼は、ヒトラーが党とその教義を超えて大きく成長し、[ナチの]運動は、すべての人々が革新と西洋の責任のための団結という基盤のうえに結集するために、これまでとは異なった運動の軌道へと精神的に向けられるだろうと信じた。彼は、行動を共にすることによって [ナチの] 運動の変化をめざすことに役立つと考えた。ハイデガー氏には、この『中間的な立場』のなかで、許される程度を正しく見る目があるとは認められなかった。彼が大学連盟に反対して『強制的な同質化』の必然性を持ち出す場合は、そうだったのである。

学長職の引き受けと学長職を遂行する仕方とのための確信から生ずる動機と並んで、個人的な性質と願望もまたからみあっていた。ハイデガー氏は権力を引き寄せた。彼はそのさい、何らかの党幹部のスタイルそれ自体のかたちで、相応のもうけのある地位のために闘ったわけではなかった。彼を引きつけたものは強い影響力を行使する名声であった。この個人的な諸要素を考慮しなくては、ハイデガー氏のフライブルク大学の教授たちに対する無遠慮で不寛容な振る舞いは理解しえないであろう。彼は、脅迫の試みとして理解されなければならない言い回しを用いた。彼の行動が過激になればなるほど、彼はいつそう精神的な力と人々とを押しえつけないと感じた。

ここからはハイデガー氏が学長職を遂行するさいに認められた個人的な性格がさらに立ち入って語られる。それは内的な信頼の欠如である。彼が取った措置の多くは、広い範囲の憂慮からのみ理解される。特に彼のユダヤ人に対するふるまいがそうである。ハイデガー氏が学長としてユダヤ系教授たちを擁護したこと、彼がこの時代に何人かの以前からのユダヤ人の友人との付き合いもしなければならなかったことは、彼が根本的に反セム主義であったという考えとは矛盾する。しかし、彼は多くのそのほかのユダヤ人を排斥したし、その理由は明らかに、彼がそうしなければ自分と自分の地位に不都合をきたすことを恐れたからであった。この点では、ハイデガー夫人の考え方もまた影響したと思われる。」

この引用の最後の文章にたった一行だけ、ハイデガー夫人エルフリーデにかんする言及があるが、この言及は短いがその含意からすれば決して些細なものではなかった。浄化委員会ではナチ時代のエルフリーデの言動にかんしても重大な非難がなされていたからである。プロイセンのユンカーで軍人を父として生まれたエルフリーデは、早くからのヒトラー崇拜者であって、後にナチ時代にはナチのアクティヴな活動家となった。ヴィクトル・ファリアスは、エルフリーデがハイデガーの『形而上学入門』が出版された年の1935年に「娘の高等教育にかんする母親

の考え」という論文を書いて、『ドイツの女性教育。女性の高等教育制度全般についての雑誌』に発表したことを伝えている。その論文は、ナチ婦人団を褒め称えるとともに、「真の民族共同体は、われわれの偉大な総統から送られた、彼の民族にたいするこのうえなく重要な、しかしまたこのうえなく危険な贈り物」であるとして、この民族共同体には男性の戦友でありうる女性が民族女性同胞として組み入れられるべきであって、このことは女性にふさわしいかたちで大学を含めた高等教育機関への門戸を女性に開放することで実現されるということをラディカルに主張するものであった⁽⁴⁰⁾。またアウトによれば、エルフリーデは、1944年の秋にフライブルクの住宅地で土墨作りが行われたさいに、女性たちをきわめて手荒く扱い、病人や妊婦までも土墨作りに駆り出すのに情け容赦がなかったために、彼らから深い恨みを買っていたということである⁽⁴¹⁾。こうした夫人の存在とその言動もまた、「ハイデガー裁判」にとっては間違いなく不利に働いたのであった。

フォン・ディーツェの報告書はさらに続く。「ハイデガー氏は、党のなかで支配的な生物学的・人種的な教義または党のそのほかの要求とは対立する発言をしたさいに、これらの発言がどの程度理解されうるか、どの程度注目されるかを明らかに過大評価していた。彼は、彼と党との協働と党の語彙に合わせたことが、まさしく彼の学問的な名声がよりどころとなって、学者的な言葉で講演されたよそよそしさよりもはるかに強い影響を及ぼしたことを見ていない。彼は個人的な発言のなかで自分の動機をしばしばはっきりと説明しようと決心できなかったので、最も近い協力者からも、ハイデガー氏が何を努力していたのかが理解されなかったし、国民社会主義的な運動の内的な変化のために努力したことも理解されなかった。」⁽⁴²⁾

最終報告書は、ハイデガーが学長職を辞任した後の時代についてもふれている。例えば「ハイデガー氏は1933/34年冬学期の終わりに学長職を放棄した後では、もはや国民社会主義に賛成してはいなかった。ヒトラーにたいする彼の信頼としたがって国民社会主義的な運動が変化する可能性にたいする信頼とが1934年6月30日に崩壊した後、信頼すべき会話のなかでしばしば彼が失望したことを語っているし、講義、講演、刊行物のなかでも彼が以前にすでに受け入れていた哲学上の根本的な立場の継続というかたちで、国民社会主義的な世界観に対立することを意識的に述べ立てた。このことは党のサークルのなかで明瞭に感知された」⁽⁴³⁾という叙述がある。しかし、フォン・ディーツェ始め、浄化委員会の委員は学長辞職後のハイデガーの講義にかんしては聴講してもいないし、講義録も入手してはいなかったのであろう。明らかに学長辞職後のハイデガーとナチ党との齟齬を明らかに過大に評価している。例えば、「ハイデガー氏は外的にもナチ党から疎遠であることを見えるようにしようと努めたし、党の会合に出席しなかったし、もはや党章をつけなかった。そして、彼が講義と講演を始めるにあたってもはや、彼自身が学長として定めたいわゆるドイツ式の挨拶をもってすることはなかった。しかし、この点においても、国民社会主義と党からの離脱は、1933/34年に生じた運動とヒトラー自身にたいする支持ほど強くはなかった」⁽⁴⁴⁾という叙述のなかの黨員バッジにかんしても、

委員がハイデガーの最も初期の弟子の一人であるカール・レーヴィットの証言を知らなかったことを示している。ローマに亡命していたレーヴィットは後年の回想記で、1936年に講演でローマにやってきたハイデガーと最後の会見をしているが、この時ハイデガーがナチ党員バッジを誇らしげに上着につけているのを見て驚き、またこのことが亡命生活を余儀なくされている自分の気持ちをどれだけ傷つけているかを気遣うことができないかつての師に失望したことを述べているからである⁽⁴⁵⁾。浄化委員会はハイデガーが党を明確に批判しなかったことだけを学長辞職後のハイデガーの政治的責任としているにすぎない。ハイデガーがドイツ敗戦にいたるまで党員であり続け、党費を払い続けていたばかりか、講義においても国民社会主義にたいする希望を捨てることがなかったことを、彼らは知る由もなかったのである。

なお最終報告書は、ハイデガーが「通常の意味での密告者」ではなかったとしてハイデガーを免罪しているが、この時点では委員の誰一人としてハイデガーがわれわれに知られている限りで少なくとも三つの密告事件にかかわっていることを知らなかった。それらは、先に言及したバウムガルテン事件、ハイデガーが学長時代に世界的な化学者である同僚のヘルマン・シュタウディンガーをゲシュタポに密告した事件、そして当時ミュンヘン大学哲学教授であったユダヤ系のリヒャルト・ヘーニヒスヴァルトにかんする所見を1933年6月25日付けでバイエルン文部省上級参事官アインハウザー宛てに送った事件である。バウムガルテン事件については、このすぐ後に、ヤスパースを介して浄化委員の知るところになった。当時の浄化委員会のメンバーがもしもこれらの密告事件にかんする情報をすべて持ち合わせていたとすれば、おそらくハイデガーにはさらに厳しい処分が下されたであろうし、まして教職への復帰などは決してありえなかったことであろう。

第7章 「ハイデガー裁判」の結末

ハイデガーは、自らの定年退職の申請とこれに引き続き教育活動への復帰にかんする嘆願書の取り扱いをめぐるフライブルク大学評議会で紛糾している状況を聞いて、心穏やかではなかったに相違ない。予想される最悪の事態を回避するために、浄化委員の一人であった植物学者のエールカースがヤスパースと親しい間柄であることを改めて思い起こし、ハイデガーにとってかつての友人でありライバルでもあったヤスパースを頼りにすることを思いついた。ハイデガーはヤスパースから自分の問題にかんする所見を送ってもらうようにと浄化委員会に申し出て、これが認められ、エールカースが1945年12月15日付でヤスパースに手紙を送るというかたちでヤスパースの所見が求められた。エールカースは、ヤスパースと同様にユダヤ人の妻をもち、それゆえナチ時代には共通の試練にさらされたので、二人の学者の間には強い親近感があったに相違ない。ドイツ敗戦以来、ヤスパースとエールカースとは手紙をやりとりして意見交換をしており、戦後のフライブルク大学の様子、「ハイデガー裁判」の進展状況、政治的

浄化委員会の様子などについてもある程度の情報がヤスパースのもとへ届いていた。しかし、ヤスパースはこの手紙をつうじて初めて、「ハイデガー裁判」が委員会に差し戻されて紛糾していることを知ったのであった。ヤスパースに求められたのは、ハイデガーの人物の全体的な評価、そして特にハイデガーが反ユダヤ主義者であったかどうかというふたつの問題にたいする所見であった。

ヤスパースはエールカースからの手紙を受け取るとただちに所見を書き始めた。同年12月22日付で本文が書かれ、クリスマスの24日に追伸が付け加えられたヤスパースの回答の全文がオットの著書に掲載されているので、ここでは詳しいことを繰り返すことはしない。ただ、この手紙のなかでヤスパースがバウムガルテン事件について報告している箇所とハイデガーの思考様式にかんする評価については触れないわけにはいかないであろう。

エドゥアルト・バウムガルテンはマックス・ウェーバーの甥である。彼はアメリカに留学してプラグマティズムの影響を受けており、ハイデガーのもとで教授資格を取ろうとしていたが、ハイデガーとその信奉者たちとは折り合いが悪かったためにゲッティンゲン大学に移り、同大学の哲学部が彼を専任講師に昇格させようとして文部省に申請した。そこでハイデガーは1933年12月16日にゲッティンゲンのナチ大学教師連盟に宛てて、次のような手紙を書いて、この昇格を阻止しようとしたのである。ヤスパースの手紙のなかには次のような手紙の写しが引用されていた。「いずれにしてバウムガルテンは、ここでは国民社会主義者ではまったくなかった。彼は、親戚関係と精神的姿勢から見てマックス・ウェーバーを中心としたハイデルベルクの自由主義的・民主主義的な知識人サークルの出身である。彼は私のところで研究した後、以前にゲッティンゲンで活動し、今は当地からは免職されたユダヤ人フレンケルと密接に結びついていた。バウムガルテンはフレンケルをつうじてゲッティンゲンに滞在した。…バウムガルテンにかんする判断はまだ完成したものではありません。彼にさらに発展する余地があろう。しかし、国民社会主義の党の構成員として認める前に、ふさわしい保護観察期間が設定されなければならないであろう。」⁽⁴⁶⁾このハイデガーの所見は、一時期自分と親しく交際していたバウムガルテンを密告という手段に訴えて追い落としたことに加えて、ヤスパースをも含むハイデルベルク・サークルが自由主義的・民主主義的性格であったとしてこれに敵対的態度を取り、さらにバウムガルテンがユダヤ人古典文献学者フレンケルと親しく付き合っていたことを問題とするという重大な内容をもつものであった。当然ながらヤスパースは自分への裏切りをも含んだこの密告を許すことができなかった。

ハイデガーの思考様式にかんするヤスパースの全体的な評価は次の文章によって知ることができる。「ハイデガーの思考様式は、私にはその本質からして自由ではなく、独裁的で、没コミュニケーション的であるように見えますし、今日教師活動においては致命的でしょう。私には、思考様式が、攻撃性が容易に方向を変えることができる政治的判断の内容よりもいっそう重要に思われます。彼のなかで、著作のなかで目に見えるようになる真の再生が生じない限り、私の見

解では、そのような教師は今日内面的にほとんど無抵抗な若者の前に立つことはできません。」⁽⁴⁷⁾

こうしてヤスパースは、ハイデガーがその研究と著作の出版を継続することができるように彼に個人年金を支給すること、そして数年間にわたってハイデガーの教職を停止させたいうえで再調査を行い、その結果にしたがって教育活動への復帰を認めるかどうかを決定してはどうかという提案を行っている。このヤスパースの所見とハイデガーの処分にかんする提案は、結果としてはハイデガーを有利にすることにはならず、その反対に、その後の大学評議会の審議に大きな影響を及ぼすことになった。わけてもバウムガルテン事件は、当のハイデガー本人と「ハイデガー裁判」にかかわった人々とに大きな驚きと衝撃を与えたに違いない。

ハイデガーがこのヤスパースの所見にいかにも狼狽したかを示す書簡がある。それは、年が明けた1946年1月17日付けでハイデガーが書いた手紙である。その宛名には「尊敬すべき同僚殿」となっているだけで、実際のどの同僚に宛てたのかは示されていない。ゲアハルト・リッターがハイデガーの自宅を訪問して、ヤスパースの手紙とそれに記されたバウムガルテン事件のことを知らせたようである。ハイデガーはヤスパースの非難にかんしてこう注釈している。「私は、ゲッティンゲンからバウムガルテンの学問的な能力にかんする問い合わせを受け、そのなかで彼の国民社会主義的な信頼度についても質問がありました。私は求めに応じて学問的な所見を渡し、彼の政治的な『信頼度』のために彼の出自を示したのです。それというのも私は、誇示されているバウムガルテンの国民社会主義に著しい疑いを抱いたからです。同僚の側から私に届けられたそのほかの報告によれば、私には彼が党の助けで勢力を得ようとした人物にぞくするように見えます。バウムガルテンが願い出た『党の構成員』への受け入れについて私が論評するということは、ありえないことです。私は決してそのようなことで訴え出たことはないし、また（1934年からの私自身の『不信頼度』のおかげで）決してそのようなことについて質問されたこともありません。私は、抜粋された写しにもとづいて、ヤスパースが身の毛もよだつような報告に近いかたちで持ちだしている非難を私に浴びせることに抗議します。引用された文章はその第二部で表明された党の隠語です。おそらくそれは、私の所見にもとづいて作成され、党機関によくある無頓着な仕方によって書かれたものとして回された、党役人の所見でしょう。」⁽⁴⁸⁾

要するに、自分はゲッティンゲンから求められて所見を渡したが、それはバウムガルテンの学問的な能力にかんするものであって、彼がナチ党员としてふさわしいかどうかにかんして論評はしていない、おそらくそれは党役人が作成したものだろう、とハイデガーは言うのだが、それにしてもこのハイデガーの「弁明」はよく出来すぎているように思われる。ところで、ハイデガーが1945年7月20日付けでシュターデルマン宛てに書いた手紙のなかに、このバウムガルテンの名前が見える。ハイデガーは、ガダマー、クリューガー、ブレッカーの三人の弟子の名前を教授選考の候補者として挙げた後、こう書いている。「私はあなたにエドゥアルト・バウムガルテン（ケーニヒスベルク）のことを用心するように警告したいと思います。彼は、ゲッ

ティンゲンから何度もあちこちと渡り歩いて、ハイデルベルク(クリークの講座を当てにして)と当地!に同じようにして現れたのです。」⁽⁴⁹⁾やはり、ハイデガーはバウムガルテンには強い敵意をもっており、それはあのバウムガルテン事件から12年を経ても決して変わることがなかったということがわかる。ヤスパースは1949年2月6日にハイデガー宛に戦後最初の手紙を書いて、そのなかでもバウムガルテンにかんするハイデガーの所見を持ちだしているが、これに対してハイデガーが抗議したりこれを撤回するように求めた形跡は見られない。

ともかくも、ヤスパースの所見は、ハイデガーが期待していたのとは逆の結果をもたらした。結局この「ハイデガー裁判」は、1945年12月19日にフォン・ディーツェによって起草された最終的な報告書をベースとし、これにもとづいて1946年1月19日のフライブルク大学評議会において最終的な審議が行われた。そこでハイデガーに下された「有罪判決」は、ハイデガーに教育活動の権利放棄と退職を命ずるという厳しいものであった。浄化委員会は、ヤスパースの提案を踏まえて、一定の期間が経過した後の再調査によって教職に復帰するかどうかを決めるといった提案をしたが、この提案は却下された。そしてハイデガーには、フライブルク大学の公式の行事への参加は自粛するようにとの通達が伝えられた。

これに対して今度は、ハイデガーが所属する哲学部がこの評議会の決定に反対する決議を全会一致で行い、これを評議会に提出した。しかし、評議会は哲学部の決定文書を審議せずに放置した。つまり、哲学部の決定はその上部機関である評議会にたいしては何の効力ももたなかったのである。オットによれば、1946年2月27日のヨーゼフ・ザウアーの日記には、ハイデガーの件にかんする哲学部の滑稽で混乱した苦心作を嘲りながら、この苦心作を受け取った人々は皆笑っている、哲学部は物笑いの種になるようなあらゆるきっかけを一所懸命に求めている、と書かれているという⁽⁵⁰⁾。

こうして「ハイデガー裁判」には「判決」が下された。苦境に陥ったハイデガーに残された手段は、ハイデガーが育ち、大学を卒業するまで拠り所としながら、後にこれと離反し、ナチ時代には敵対したカトリック、とりわけフライブルクの司教コンラート・グレーバーにすぎることであった。しかし、ハイデガーは厳しい「判決」を受けて精神的虚脱状態、つまり今でいう「解離性障害」に近い状態に陥り、同僚の医学部長ベーリンガーを介して、バーデンヴァイラーの療養所長ゲーブザッテルのもとで心身症の治療を受けることになる。ハイデガーが精神的な健康を回復したのはこの年の春のことである。

ハイデガー問題にはこれで最終的な決着が付けられたわけではなかった。フランス軍事政府がこの後に設置した「地方浄化委員会」がハイデガー問題を継続して取り扱うことになったのだが、この「地方浄化委員会」がフライブルク大学評議会とは独立に裁定を下すことになった。フランス軍事政府はハイデガーに対して最終的には1946年12月28日に決定を通達した。それは、教育活動の禁止と大学内のすべての職務の停止、そして1947年末をもって給与支給を打ち切りとするという、大学評議会の決定を上回るさらに厳しい決定であった。ただし、給与支給の打

ち切りは翌年5月に解除され、ドイツの戦後の復興が安定し始めた1949年夏には、またも評議会で激しい議論が行われた後に、ハイデガーの教育活動の停止が解除されることになったことは付け加えておかなければならない。ハイデガーはその後の1951年になって初めて教職に復帰すると同時に退官教授となったのである。

最後に一言ふれておかなければならない事実がある。この「ハイデガー裁判」の過程のなかで、ヤスパースも大司教グレーバーもハイデガーに対して共通に期待していたことがあった。それはハイデガーのなかで「真の再生」または「精神的な転回」が生ずるという期待であった。ナチズムの問題にかんしては、ヤスパースは加害者ではなかったにもかかわらず「贖罪」を哲学上の問題として思索した。そのヤスパースはハイデガーにかんする所見のなかで彼に「真の再生」が起こることを期待していた。グレーバーもまた「私は彼のなかで精神的な転回が生じることを心待ちにしている」と述べていた。しかし、この「ハイデガー裁判」の中でもその後も、ハイデガーには、ナチズムとこれに加担したという重大な問題にかんして、こうした「真の再生」や「精神的転回」が起こるといふことはついになかったのである。

[2008年1月11日記]

注

- (1) 奥谷浩一「ハイデガーの弁明」（『札幌唯物論』第46号，2001年10月），同，「ハイデガー『事実と思想』の真実と虚構」（『札幌学院大学人文学会紀要』第71号，2002年3月），「ハイデガーとシュタウディングガー事件」（『札幌唯物論』第50号，2005年12月），「ハイデガーと『シュテルンハイム作戦』」（『札幌学院大学人文学会紀要』第81号，2007年3月），「『ハイデガー裁判』の経過と結末」（『札幌唯物論』52号，2007年12月）のなどの諸論文，そして奥谷浩一訳のハイデガー「1933/34年の学長職。事実と思想」（『札幌学院大学人文学会紀要』第70号，2001年12月）などを参照されたい。
- (2) Vgl. Hugo Ott, Martin Heidegger—Unterwegs zu seiner Biographie, Campus Verlag, 1992, S. 295.
- (3) Martin Heidegger, Gesamtausgabe Bd. 16, S. 367-369.
- (4) Adolf Lampe, Aktennotiz über die Besprechung mit Prof. Dr. Martin Heidegger am Mittwoch, dem 25. 7. 1945 (in Bernd Martin, Martin Heidegger und das 'Dritte Reich', Wissenschaftliche Buchgesellschaft, S. 186ff.).
- (5) Schneeberger, Nachlese zu Heidegger, Bern, S. 135-136.
- (6) Bernd Martin, Martin Heidegger und das 'Dritte Reich', Wissenschaftliche Buchgesellschaft, S. 184-185.
- (7) Adolf Lampe, *ibid.*, S. 188.
- (8) Hugo Ott, *ibid.*, S. 305-307.
- (9) *Ibid.*, S. 306.
- (10) Heidegger, Gesamtausgabe Bd. 16, S. 409-415.
- (11) Ott, *ibid.*, S. 308.
- (12) Heidegger, Gesamtausgabe Bd. 16, S. 405-408.
- (13) *Ibid.*, S. 405.
- (14) *Ibid.*, S. 405.
- (15) Heidegger, Antrag auf die Wiedereinstellung in die Lehrtätigkeit, Heidegger Gesamtausgabe Bd. 16, S. 397-404.
- (16) *Ibid.*, S. 397.
- (17) *Ibid.*, S. 398.
- (18) Heidegger, Die Selbstbehauptung der deutschen Universität, Vittorio Klostermann, 1983, S. 14.

- (19) Heidegger, Gesamtausgabe Bd. 16, S. 398-399.
- (20) Heidegger, Die Selbstbehauptung der deutschen Universität, S. 14.
- (21) Ibid., S. 16.
- (22) Ibid., S. 17.
- (23) Ott, *ibid.*, S. 235ff.
- (24) これにかんして詳細は、奥谷浩一「ハイデガーとシュタウディングー事件」(『札幌唯物論』第50号, 2005年12月), 「ハイデガーと『シュテルンハイム作戦』」(『札幌学院大学人文学会紀要』第81号, 2007年3月)の諸論文を参照されたい。
- (25) Heidegger, Gesamtausgabe Bd. 16, S. 403.
- (26) これについても詳細は、奥谷浩一「ハイデガーとシュタウディングー事件」(『札幌唯物論』第50号, 2005年12月), 「ハイデガーと『シュテルンハイム作戦』」(『札幌学院大学人文学会紀要』第81号, 2007年3月)の諸論文を参照されたい。
- (27) Heidegger, Gesamtausgabe Bd. 16, S. 403-404.
- (28) 例えば、ヤスパースは1952年7月24日のハイデガー宛の手紙で、ヤスパースのところで学位取得を準備していたドゥレッシャー嬢の証言として次のことを伝えている。1937/38年にハイデガーの講義を聴講していた彼女によれば、講義を開始する時、ハイデガーはこの時点でなおヒトラー式の敬礼を墨守していたという。Vgl. Jaspers, Notizen zu Heidegger, Piper, S. 87.
- (29) Heidegger, Gesamtausgabe Bd. 16, S. 404.
- (30) Heinrich Wiegand Petzet, Auf einem Stern zugehen. Begegnungen und Gespräche mit Martin Heidegger 1929 bis 1976, Societäts-Verlag, 1983, S. 52.
- (31) Bernd Martin, *ibid.*, S. 207ff. und Heidegger Gesamtausgabe Bd. 16, S. 409ff.
- (32) Bernd Martin, *ibid.*, S. 167 und Heidegger Gesamtausgabe Bd. 16, S. 99.
- (33) Bernd Martin, *ibid.*, S. 208 und Heidegger Gesamtausgabe Bd. 16, S. 410-411.
- (34) これについても詳細は、奥谷浩一「ハイデガーとシュタウディングー事件」(『札幌唯物論』第50号, 2005年12月), 「ハイデガーと『シュテルンハイム作戦』」(『札幌学院大学人文学会紀要』第81号, 2007年3月)の諸論文を参照されたい。
- (35) Bernd Martin, *ibid.*, S. 191-206.
- (36) バウムガルテン事件の詳細については、Victor Farias, Heidegger und der Nationalsozialismus, S. Fischer, S. 282ff. を参照されたい。
- (37) Rüdiger Safranski, Ein Meister aus Deutschland, Carl Hanser Verlag, S. 299.
- (38) Schneeberger, Nachlese zu Heidegger, Bern, S. 135-136.
- (39) Bernd Martin, *ibid.*, S. 201-202.
- (40) Farias, *ibid.*, S. 305-311.
- (41) Ott, *ibid.*, S. 135.
- (42) Bernd Martin, *ibid.*, S. 202-203.
- (43) *Ibid.*, S. 203-204.
- (44) *Ibid.*, S. 204.
- (45) Karl Löwith, Mein Leben in Deutschland vor und nach 1933, J. B. Metzler, S. 57.
- (46) Bernd Martin, *ibid.*, S. 150-151.
- (47) *Ibid.*, S. 152.
- (48) Heidegger, Gesamtausgabe Bd. 16, S. 417-418.
- (49) Heidegger, Gesamtausgabe Bd. 16, S. 371.
- (50) Ott, *ibid.*, S. 321.

The Facts of the Heidegger Case

OKUYA, Koichi

Abstract

After the defeat of Nazi Germany in World War II, the Commission for Political Purification charged Martin Heidegger with political responsibility for acting as the first Nazi Rector of Freiburg University. This is the “Heidegger Case” presented in this paper. When Heidegger, who was considered a “typical Nazi” by the French occupation forces, faced the crisis of having his house and book collection in Freiburg requisitioned, he began to make excuses to avoid it. These excuses were further extended and reinforced in the process of the Heidegger Case, and were eventually compiled into a document entitled “The Rectorate 1933/34: Facts and Thoughts.” Heidegger’s excuses were based consistently on a strategy to prove that his involvement with the Nazi regime was minimal, and were given in many different ways. He sometimes mixed the truth with lies, and concealed the facts at other times. The aim of this paper is to present more detailed descriptions of how much truth there is in Heidegger’s excuses and how his colleagues saw him as the Rector, by following the progress and outcome of the Heidegger Case. While this study clarifies his true relationship with Nazism, it is certainly a part of the task to raise the issue of reevaluating Heidegger’s philosophy.

Keywords: Nationalsozialismus, Volksgemeinschaft, Gleichschaltung, Führer-Rektor, Geistige Kehre

(おくや こういち 本学人文学部教授および人文学部長 哲学・倫理学専攻)